

東北開発促進計画（第五次）
フォローアップ報告書

2006年1月

国土交通省 国土計画局

目 次

| | | |
|-------|---------------------|----|
| 第 1 章 | フォローアップの基本的な考え方 | 1 |
| 第 2 章 | 東北地方の経済社会の動向 | 2 |
| 第 1 節 | 人口・経済の動向 | 2 |
| 第 2 節 | 「基本方針」の関連指標の動向 | 3 |
| 第 3 章 | 東北開発促進計画（第五次）の進捗状況 | 8 |
| 第 1 節 | 計画に記載された構想・事業の進捗状況 | 8 |
| 第 2 節 | 計画策定後の施策・構想等の動向 | 20 |
| 第 4 章 | 東北地方の今後の発展の課題 | 24 |
| 第 1 節 | 東北の競争力・地域の自立に係る課題 | 24 |
| 第 2 節 | 東アジア等との国際連携に係る課題 | 28 |
| 第 3 節 | 生活の安全・安心・安定の確保に係る課題 | 30 |
| 第 4 節 | 良好な環境の保全・創出に係る課題 | 33 |
| 第 5 章 | おわりに | 36 |
| 図表編 | | 41 |

(注1) 本資料における地域区分は、特にことわりのない限り以下による。

北海道 : 北海道
東北 : 青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県 新潟県
関東 : 茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 山梨県
中部 : 長野県 岐阜県 静岡県 愛知県 三重県
北陸 : 富山県 石川県 福井県
近畿 : 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県
中国 : 鳥取県 島根県 岡山県 広島県 山口県
四国 : 徳島県 香川県 愛媛県 高知県
九州 : 福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県
沖縄 : 沖縄県

(注2) 本資料における地方ブロックとは、特にことわりのない限り以下による。

地方ブロック : 東北地方 北陸地方 中国地方 四国地方 九州地方

(注3) 本報告書の作成時点は特にことわりのない限り2005年9月30日である。

第1章 フォローアップの基本的な考え方

現行の東北開発促進計画は、東北開発促進法に基づき、全国総合開発計画「21世紀の国土のグランドデザイン」（1998年3月閣議決定）に示された理念に即して1999年3月に閣議決定された。本計画は、これまで、国及び地方公共団体の事業実施の基本となるとともに、地域振興を図る上での民間事業に対する指針等となってきたが、計画策定以来6年余が経過し、東北地方を取り巻く内外の情勢も変化してきている。

一方、「21世紀の国土のグランドデザイン」では、「21世紀に向けた新たな要請にこたえ得る国土計画体系の確立を目指す」こととしており、これを踏まえて検討が進められてきた結果、21世紀にふさわしい成熟社会型の国土計画とするべく「開発中心からの転換」、「国と地方の協働によるビジョンづくり」を実現するため、第162回国会において国土総合開発法等が改正され、2005年12月22日に国土形成計画法が施行された。この国土計画体系の見直しにより、新たに策定される「国土形成計画」は、「全国計画」と、これまでの各地方の開発促進計画を発展的に解消するものとして策定される「広域地方計画」によって構成されることとなる。なお、東北開発促進法は国土形成計画法の施行に伴って廃止されるが、現行の東北開発促進計画は、同法廃止後も新しい広域地方計画が策定されるまでの間（最長で国土形成計画法施行後3年間）は効力を有することとされている。

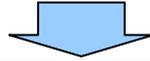
本報告書は、このような計画を取り巻く状況変化を踏まえ、現行計画の実施状況等の点検を行い、現行計画の総括を行うとともに、引き続き東北地方の開発促進に当たって、国及び地方公共団体との間で問題意識の共有を図ることを目的としたものである。本報告書は、地方公共団体等から情報を収集するとともに意見交換を行い、国土交通省国土計画局の責任で取りまとめた。

なお、本報告書について、今後の広域地方計画の策定作業の中で参考とされることを期待するものであるが、広域地方計画は国の地方支分部局、地方公共団体等が対等な立場で協議する場である広域地方計画協議会で実質的な内容を検討することとしているものであり、本報告書が広域地方計画の内容を拘束し、あるいは予断を与えるものではない。

第2章 東北地方の経済社会の動向

東北開発促進計画（第五次）の基本方針

- 1 ゆとりある暮らしの中で、自然の恵み、都市的サービスを楽しむ東北
- 2 世界の人々やもの、情報、文化が交流する開かれた東北
- 3 魅力ある職場が存在し、産業に活力のある東北



いくつかの指標から基本方針の現状をみると…

- 人口減少・高齢化は計画の想定を上回って進展。
- 豊かな自然環境が存在する一方、都市的利便性は依然低水準。
- 東北ブロック内外との人・モノの交流が進展。国際交流については、他ブロックと比較すると依然低い水準。
- 就業環境は依然厳しい中で、IT関連製造業の集積が進み、産学連携、特産物の輸出など特色ある取組みが進展。
- 食料・エネルギーの供給基地としての役割を果たしている。

第1節 人口・経済の動向

《人口減少・高齢化は計画の想定を上回って進展》

- 東北は、全国の2割を占める広大な地域に、全国の約1割の人口が居住している。

【図表1：面積・人口の全国に対する割合】

- 人口について、東北開発促進計画（第五次）では2005年前後をピークとして2015年には1,220万人前後まで減少すると想定していたが、実際には1997年をピークに既に減少している。今後ますます減少していくことが予想される。

【図表2：人口の推移】

【図表3：人口の将来予測の地方開発促進計画策定時と現時点の比較】

【図表4：東北の人口の推移】

- 東北の一人当たりの県内総生産（実質）は、90年代は概ね増加傾向にあった。

【図表5：一人当たり県内総生産の推移（1995暦年価格：実質）】

- 東北の一人当たりの県民所得は90年代を通じて全国平均との格差が概ね緩やかに縮小したが、2001年以降は格差が拡大しており、依然として全国を1割以上下回っている。

【図表6：一人当たり県民所得の全国平均に対する比率】

第2節 「基本方針」の関連指標の動向

(1) ゆとり

《住環境においてゆとりある生活水準》

- 東北の住宅は北陸に次いで広い。

【図表7：1住宅当たり延べ面積（㎡）、1人当たり住宅延べ面積（㎡）】

- 東北の通勤・通学時間は、全国平均を大きく下回っており、地方圏においては四国、北陸などに次ぐ水準となっている。

【図表8：通勤・通学時間（1人当たり平均）】

- 東北における様々な活動の行動者率をみると、ボランティア活動の割合がやや高い他は総じて低水準である。

【図表9：行動者率】

(2) 自然の恵み

《豊かな自然を活かした活動も見られる》

- 東北には全国の約2割を占める広大な林野がある。しかし、林野は長期的には減少しつつあり、北陸・中国・四国を上回り地方ブロックでは最も早いペースで減少している。

【図表10：2000年林野面積増減（対1960年比）】

- 豊かな自然という観点では東北の自然公園および自然環境保全地域面積は全国の約2割に及び、人口当たりの面積もブロック別では北海道に次いで広い。

【図表11：自然公園・自然環境保全地域面積（人口1000人当たり）】

- また、観光および癒しに資する自然資源も豊富であり、一例としては人口当たり温泉源泉数は九州・北海道に次いで多い。

【図表12：ブロック別温泉源泉数（人口100万人当たり）】

- 「2004年度 交流人口拡大による地域活力向上のための施策モデル（ボランティアホリデー）構築に関する調査」において、『国内旅行での主な行動』に関するアンケートでは、「自然・風景を見る」が第1位、「温泉で休養する」が第2位となっており、豊かな自然を楽しみたいという意識が高くなっている。また、同調査における『ボランティアホリデーで滞在したい地域』では、東北は北海道に次いで高水準となっており、将来の交流人口拡大に向けた大きな可能性を有していると言える。

※ ボランティアホリデーとは、都市部の住民が農山漁村を中心とする地方に長期滞在しながら、ボランティア活動をする新たな企画の交流事業をいう。

【図表13：国内旅行での主な行動】

【図表14：ボランティアホリデーで滞在したい地域】

- 自然の恵みを活かした活動も進められており、人口当たりの森林インストラクター登録者数も他のブロックと比較して多い。

【図表 1 5 : ブロック別森林インストラクター登録者数 (人口 100 万人当たり)】

(3) 都市的サービス

《都市的利便性は依然低水準》

- 東北は中心都市から 1 時間圏外人口の割合が格段に高く、都市的サービスへのアクセスの確保は依然困難。

【図表 1 6 : 各地方人口に対する中心都市一時間圏外人口の割合】

- 東北においては、携帯電話のエリア外地域が未だに多く存在する。特に、夜間人口 1 以上のエリア外地域 (図表 1 7 の緑の部分) は北上高地周辺および阿武隈高地周辺に多い。

【図表 1 7 : 携帯電話エリア外地域 (東北)】

- 東北のブロードバンド整備状況を世帯カバー率で見ると全国で最も低い。世帯普及率についても全国平均よりも低い水準にある。

【図表 1 8 : ブロードバンド (BB) 整備状況 (世帯カバー率)】

【図表 1 9 : ブロードバンド世帯普及率 (DSL+ケーブルテレビ)】

(4) 交流

【国内】

《旅客、貨物流動は総じて高い伸び》

- 東北の旅客流動については 1990 年から 2000 年にかけて全国平均と比較しても非常に高い伸び率となっている (全国平均の旅客流動伸び率 15.3% に対し、ブロック内外共に 30% 以上 (図表 2 0 の黄色の部分))。特に山形発着の旅客流動の伸びが著しい。また、貨物流動についてもブロック内からブロック外、ブロック外からブロック内への貨物流動が全国平均を上回る伸びとなっている。

【図表 2 0 : 東北の旅客純流動の動向】

【図表 2 1 : 東北の貨物純流動の動向】

《ブロック外からの人口流入が減少し、流出超過幅が拡大》

- 東北の人口移動は流出超過が続いており、ブロック内からブロック外への人口流出がわずかな減少に止まっているのに対し、ブロック外からブロック内への人口流入は大幅に減少していることから、流出超過幅が拡大している。

【図表 2 2 : 東北の人口移動の動向】

《ブロック外からの支所の進出が増加》

- 本所支所所在地別民営従業者数（本所所在県以外の県に存在する民営事業所の支所の従業員数）は、東北に本所のある事業所の場合、東京圏（特に東京都）に最も多い。また、伸び率について見ると、本所及び支所共に東北ブロック内にある場合と、東北ブロック外に本所があり東北ブロック内に支所がある場合は全国平均を上回っている。

【図表 2 3：東北の本所の所在地別民営事業所従業員数の動向】

《高速交通体系の整備は一定の進捗》

- 東北地方の高速道路、新幹線等の高速交通体系の整備は、日本海沿岸、三陸地方など未整備の区間が残されるものの、横断道を中心に一定の進捗がみられる。

【図表 2 4：東北ブロックにおける主な高速交通体系の状況】

【図表 2 5：東北ブロックにおける高速交通体系】

【国外】

《人的交流は依然低水準》

- 東北ブロックの人口当たり出国日本人数および東北ブロックへの外国人訪問率は低水準である。

【図表 2 6：人口 1 万人当たり出国日本人数（2000 年）】

【図表 2 7：訪日外国人訪問率】

【図表 2 8：東北発着の国際定期旅客航空路線】

- 東北の外国人登録者数や留学生数は、人口当たりで見ると依然として低水準である。

【図表 2 9：人口 100 万人当たり外国人登録者数（特別永住者を除く）】

【図表 3 0：人口 100 万人当たり外国人留学生数】

- 東北における外国会社事業所数および従業者数は低水準である。

【図表 3 1：外国会社事業所数および従業者数】

《モノの交流は増加しているが低水準》

- 東北の輸出入額は人口あたりで見ると、増加しているものの低水準である。全国輸出入コンテナの自地域港湾取扱率は大幅に増加している。

【図表 3 2：輸出額の推移（人口当たり）】

【図表 3 3：輸入額の推移（人口当たり）】

【図表 3 4：全国輸出入コンテナの自地域港湾取扱率】

(5) 魅力ある職場・産業の活力

《就業環境は依然として厳しい》

- 失業率は全国平均を若干上回っており、就業環境は厳しい。

【図表 3 5 : ブロック別失業率】

《食料供給基地として先進的な取り組みもみられる》

- 東北の食料自給率は全国平均に比較して高水準であり、金額ベースでは全県、カロリーベースでも青森・岩手・秋田・山形の各県で 100% を上回っており、食料供給基地としての役割を担っている。しかしながら、農地の耕作放棄面積は他のブロックを上回る早さで増加しており、農業就業人口当たり新規農業就業者数も全国平均を下回るなど、将来に向けた懸念材料もある。

【図表 3 6 : 2002 年度食料自給率】

【図表 3 7 : 耕作放棄地面積の推移（農家）】

【図表 3 8 : 耕作放棄地率の推移（農家）】

【図表 3 9 : 農業就業者人口 1 万人当たり新規農業就業者数】

- 食料品の輸出状況については、青森県のリンゴ、山形県のさくらんぼ等、積極的に海外へ輸出されている。

【図表 4 0 : 東北の主な食料品輸出品目と輸出先】

- エコファーマー認定件数が他ブロックに比較して多いなど、環境に配慮した活動も進められている。

【図表 4 1 : ブロック別エコファーマー認定件数（人口 100 万人当たり）】

《IT 関連製造業の集積がみられる》

- 東北の産業を従業者数からみると、製造業では電子部品・デバイス製造業、情報通信機械器具製造業、精密機械器具製造業に特化しており、IT 関連製造業の集積がみられる一方で、IT 関連サービス業の集積は少ない。また他の地方ブロックと同様公共事業への依存を反映し、建設業の従業者も相対的に多い。

【図表 4 2 : 従業者数からみた産業構造の特徴（2004 年）】

- 東北の工場立地件数は、1990 年代以降、大幅に減少しつつも他ブロックに比較すれば高い水準を保っている。

【図表 4 3 : ブロック別工場立地件数（人口 100 万人当たり）】

【図表 4 4 : 地域別・業種別設備投資増減率（2004 年度[計画]/2003 年度[実績]）】

《産学官連携に向けた動きがみられる》

- 産学官の連携について、大学発ベンチャー企業数をみると、地方ブロックの中では東北は九州に次いで多い。国立大学等との共同研究は大幅に増加しているが、全国平均を下回っており、民間企業からの受託研究数も全国平均を下回っている。

【図表 4 5 : ブロック別大学発ベンチャー企業数 (累計)】

【図表 4 6 : 大学・短大・高専 1 校当たり大学発ベンチャー企業数】

【図表 4 7 : 国立の大学・高専 1 校当たり民間企業との共同研究数】

【図表 4 8 : 国立の大学・高専 1 校当たり民間企業からの受託研究数 (2003 年度)】

- 東北の就業者当たりの科学研究者・技術者数は低水準である。

【図表 4 9 : 就業者 1,000 人当たり科学研究者・技術者 (2000 年)】

《エネルギーの供給基地としての役割》

- 全国の使用電力量に占める東北のシェアは 8.9% であるが、全国の発電量に占める東北のシェアは 18.6% にのぼり、エネルギーの供給基地としての役割を担っている。

【図表 5 0 : 全国の発電量に占める東北のシェア】

【図表 5 1 : 全国の使用電力量に占める東北のシェア】

- 東北の風力発電はその容量が全国で最も大きいなど、特色を活かした取組が進められている。

【図表 5 2 : ブロック別風力発電容量】

第3章 東北開発促進計画（第五次）の進捗状況

第1節 計画に記載された構想・事業の進捗状況

- 計画に記載された事業が着実に進展。
- ラダー（梯子）型地域構造形成のための基盤整備は、未整備区間は残されているものの一定の進捗がみられ、内外の交流が拡大。
- 総合保養地域整備などの一部において、経済社会情勢に応じた見直しが行われている。

(1) 「ゆとりある暮らし」に資する事業

「ゆとりある暮らし」に資する事業として、住民の地域づくりへの参画を支援する事業、上下水道などの居住環境整備、多彩なライフスタイルの実現に資する運動公園・スポーツ施設の整備、東北の歴史・文化回廊の形成に向けた取組み、東北らしい美しい風景・景観の保存や新たな文化を生み出すための拠点整備などが進められている。都市機能の高度化、半島の利便性向上のための交通基盤整備などが進められている。

| 主 な 事 業（事業主体） | 最 近 の 実 施 状 況 |
|----------------------------|--|
| 「うつくしま、ふくしま。」県民運動 | 福島県新長期総合計画「うつくしま21」、第3期（2002～2006年度）県民運動全体計画書に基づき、県民一人一人が仲間づくりや活動の連携を広げていけるような社会システムの構築に取り組む中。 |
| 県民参加交流型社会構想（山形県） | ボランティア活動やNPO活動などに関する情報提供や、県民の公益的取組を支援する民間団体「山形創造NPO支援ネットワーク」を1999年3月に設立。 |
| 八戸圏域水道事業 | 計画期間2001～2016年度で事業実施中。2004年4月に新規水源である世増ダムの供用開始。 |
| 下水道整備（新潟市、北上川上流、秋田湾・雄物川流域） | 新潟市は、2010年度末整備率を83%目標、北上川上流は完成目標2021年、秋田県雄物川流域は完成目標2020年で事業実施中。 |
| 宮城県総合運動公園 | 宮城スタジアム2000年オープン。2001年に宮城国体、2002年にFIFAワールドカップ会場となった。 |
| 新潟県総合スタジアム | 2001年オープン。2002年にFIFAワールドカップ会場となった。 |
| ふるさと教育（秋田県） | 2003年に策定された「秋田ドリームチャレンジプラン」に基づき、「ふるさと教育」の流れを汲んだ学校間交流事業を実施。 |
| 東北全体として歴史文化回廊を形成 | 青森県総合運動公園遺跡ゾーン（三内丸山遺跡）を整備。2002年に縄文時遊館開館。 |
| 青森県総合芸術パーク | 青森県立美術館が2005年9月竣工、2006年7月開館予定。八戸芸術パークは、青森県財政改革プラン2003年において、新規着工見合わせのため、整備は休止中。 |
| せんだいメディアテーク（仙台市） | 2001年せんだいメディアテーク・仙台市民図書館が開館。 |

| 主 な 事 業 (事業主体) | 最 近 の 実 施 状 況 |
|--|--|
| 金山町景観作り(山形県) | <ul style="list-style-type: none"> ・山形県金山町では、1983年『100年をかけて自然(景観)と調和した美しい街並みを形成する「街並み」づくり100年運動』を開始。 ・1986年に金山街並み景観条例を制定。 ・2000年10月全国の地域住宅計画策定団体による全国シンポジウムを金山町で開催。 ・2003年にHOPE計画推進協議会によるHOPE大賞受賞。 |
| 杜の都の風土を育む景観形成(仙台市) | <ul style="list-style-type: none"> ・1995年杜の都の風土を育む景観条例の制定 ・1995年景観推進員(景観サポーター)制度・都市景観審議会の設置 ・1997年仙台市景観基本計画の策定 ・1998年定禅寺通景観形成地区・広告物モデル地区の指定、大規模建築物等指針の策定 ・2002～2004年景観重要建造物(計5件)の指定 ・2005年宮城野通景観形成地区・広告物モデル地区の指定 |
| 仙台市あすと長町土地区画整理事業(仙台市・都市再生機構) | <p>施行期間 2015年度まで(清算期間5年含む)で事業実施中。(2005年6月:「仙台北長町副都心土地区画整理事業」から名称等変更)</p> <p>2004年に事業地区(約82.0ha)のおよそ北半分のエリアが都市再生特別措置法による都市再生緊急整備地域(約46ha)に指定された。地区内のJR東北本線鉄道高架化事業は2006年秋開業を目指し実施中。2004年度末事業進捗率58.2%。</p> |
| 仙台都市圏自動車道路整備促進事業(仙台北部道路、仙台南部道路、仙台東部道路) | <p>仙台北部道路:2002年5月利府JCT～利府しらかし台IC(5.2km)が供用開始。</p> <p>仙台南部道路:2001年8月仙台南IC～仙台若林JCT(11.0km)全線供用開始。</p> <p>仙台東部道路:2001年8月亘理IC～仙台港北IC(約24.8km)が全線供用開始。</p> <p>これらにより、仙台都市圏自動車専用道路による環状ネットワークの約9割が完成。</p> |
| 地下鉄東西線(仙台市) | <ul style="list-style-type: none"> ・2005年8月10日付で工事施行認可 ・2005年8月10日都市計画決定、環境影響評価書の公告・縦覧 |
| 仙台都市圏TDM推進事業 | <p>2000年4月仙台都市圏TDM施策推進協議会設立。</p> <p>2002年2月～JR仙台駅前を発着する既存バス路線の一部都心区間を均一運賃で運行による実証実験を実施。2003年10月～エリアを拡大し本格運行に移行。</p> |
| 郡山西環状道路 | <p>2002年に14.1km全線4車線供用開始。</p> |
| 山形駅周辺都市拠点整備 | <p>2001年に新都心ビル「霞城セントラル」オープン。2002年に駅東口の高架歩行者専用通路完成。</p> |
| 山形ニュータウン(蔵王みはらしの丘) | <p>山形県新総合発展計画の主要プロジェクトの1つとして2001年土地区画整理事業に着手。2003年第1期分譲開始。2010年度完成目標。</p> |
| 盛岡南新都市開発 | <p>地域振興公団の2003年度事業進捗率60%(見込み)</p> |
| 下北半島縦貫道路 | <p>2004年に野辺地ハーフIC～野辺地北IC9.1km供用開始。</p> |
| 津軽半島循環道路 | <p>2000年北津軽郡中泊町小泊山内の大型車両通行不能区間11kmの拡幅工事完了。</p> |

(2) 「自然の恵みを守り、味わう」ことに資する事業

自然と共存する地域整備のための自然環境保全、中山間地域の農村整備、エコミュージアムの整備等各種事業、災害に強い地域づくりのための砂防事業、治水の安全度を高めるための多目的ダム整備、エコタウンなど循環型社会に向けた取組み、自然と人のふれあいのための自然公園整備事業などが進展している。

| 主 な 事 業 (事業主体) | 最 近 の 実 施 状 況 |
|--|--|
| 白神山地(青森県・秋田県)、尾瀬(新潟県、福島県、群馬県)、伊豆沼・内沼(宮城県)、佐潟(新潟市)の自然環境の適切な管理 | 伊豆沼・内沼における荒川浄化施設の稼働(2003年度～)、佐潟における自然生態観察型公園の整備(1982～2005年度で実施中)等。 |
| 松島湾の浄化(宮城県) | 宮城県において1991～2005年度で実施中。 |
| 最上地域のエコボリス、白鷹丘陵・月山山麓のモデル農村(山形県)、奥会津の歳時記の郷(福島県)、平庭高原のシラカバ林(岩手県)を活用した地域づくり | 奥会津では「新千年期構想」に基づき第2期事業(2000～2009年度)に取り組む中、平庭高原では2006年度のオープンに向けエコパーク平庭高原を整備中、等。 |
| 信濃川、北上川、雄物川、最上川、阿武隈川の整備 | 各水系の砂防事業等を実施中。 |
| 釜石港湾口防波堤 | 2007年度の完成を目標に事業実施中。 |
| 多目的ダム整備 | 胆沢(いざわ)ダム(岩手県)2013年度完成予定、長井ダム(山形県)2010年度完成予定、摺上(すりかみ)川ダム(福島県)2005年度完成予定で事業実施中。 |
| 鉱業関連技術を生かしたリサイクル(秋田県) | 秋田県北部エコタウン計画が1999年に承認を受け、家電リサイクル事業(2001年～)、大規模風力発電事業(2001年～)等を実施中。 |
| 地域循環システム(長井市) | 1996年度コンポストセンター設立、1999年度より「レインボープラン農産物認証制度」を設け、「レインボープラン農産物」のブランド化を推進。 |
| 十和田湖・奥入瀬溪流・八幡平、裏磐梯の国立公園整備 | 自然の保全の強化、より快適な利用の確保を推進する環境省の「緑のダイヤモンド計画」に基づく整備を実施。十和田湖・奥入瀬地域1996～2000年度。八幡平地域1999～2003年度、裏磐梯地域1998～2002年度。 |
| みちのく杜の湖畔公園、越後丘陵公園(国) | みちのく杜の湖畔公園は1989年、越後丘陵公園は1998年に開園、現在も整備を実施中。 |
| みやぎ未来の森(宮城県) | 2000年縄文の森オープン、2004年度より基本構想を見直しなど。 |
| 最上川源流の森・遊学の森(山形県) | 1999年に源流の森、2003年に遊学の森オープン。 |

(3) ラダー（梯子）型地域構造形成のための基盤整備

ラダー型地域構造の形成に向けた交通基盤整備は、未整備の区間は残されているものの一定の進捗がみられ、東北ブロック内の交流、東北ブロック外との交流も高まっている（第2章参照）。

| 主 な 事 業（事業主体） | 最 近 の 実 施 状 況 |
|----------------------------|---|
| <高規格幹線道路> | |
| 東北縦貫自動車道(八戸線) | 2002年7月八戸北IC～八戸JCT間供用開始。 2003年9月青森JCT～青森東IC間供用開始。 |
| 日本海沿岸東北自動車道 | 2002年10月までに岩城IC～河辺JCT間供用開始。 2002年9月昭和男鹿半島IC～琴丘森岳IC間供用に伴い、既に供用中の琴丘能代道路 琴丘森岳IC～能代南ICを含めると、東北縦貫自動車道北上JCT～能代南ICまで供用開始。 *大館西道路 大館南IC～大館市釈迦内間は1998年12月供用開始。 2002年10月までに新潟中央IC～中条IC間供用開始。 |
| 常磐自動車道 | 2004年4月までに三郷JCT～常磐富岡IC間供用開始。 2001年8月亙理IC～仙台港北IC間は仙台東部道路として供用開始。 |
| 三陸縦貫自動車道 | 2002年8月山田道路山田南IC～山田IC供用開始。 2003年12月までに仙台港北ICから河北IC供用開始。 2005年3月大船渡碁石海岸IC～大船度市三陸町越喜来新三陸トンネル間供用開始。 |
| 八戸・久慈自動車道 | 1993年12月久慈北IC～久慈IC間供用開始。 2005年3月八戸是川IC～八戸南IC間供用開始。 |
| 東北中央自動車道 | 1997年11月米沢北IC～南陽高島IC間供用開始。 1999年11月尾花沢新庄道路 毒沢IC～新庄IC間供用開始。 2002年9月山形上山～東根IC間供用開始。 2004年7月までに湯沢横手道路 三関IC～横手IC間供用開始。 |
| 関越自動車道(上越線) | 1999年10月中郷IC～上越JCT間供用開始。これに伴い全線供用開始。 |
| 東北横断自動車道(釜石秋田線) | 2002年11月花巻JCT～東和IC間供用開始。 2004年3月までに大曲IC～秋田南IC間4車線化完成。 |
| 東北横断自動車道(酒田線) | 2001年8月酒田IC～酒田みなとIC間供用開始に伴い、東北縦貫自動車道村田JCT～酒田みなとICまで供用開始。但し、月山道路(月山IC～湯殿山IC)は、一般国道の自動車専用道路として供用中。 2002年9月山形JCTの供用開始により東北中央自動車道と接続。 2002年11月までに村田JCT～山形北IC間4車線化完成。 |
| 津軽自動車道 | 2002年11月浪岡IC～五所川原東IC間供用開始。 |
| 東北横断自動車道(いわき新潟線) [4車線化] | 2001年10月までに郡山JCT～会津若松IC間4車線化完成。 2004年12月までにいわき三和IC～差塩PA間及び郡山東IC～郡山JCT間4車線化完成。 |

| 主 な 事 業 (事業主体) | 最 近 の 実 施 状 況 |
|------------------------|--|
| <地域高規格道路> | |
| 宮古盛岡横断道路 | <ul style="list-style-type: none"> ・達曾部道路 1.4km(下閉伊郡川井村)1999年12月供用開始。 ・宮古西道路(宮古市)、築川道路(盛岡市)、都南川目道路(盛岡市:権限代行)で事業中。 |
| 盛岡秋田道路 | <ul style="list-style-type: none"> ・橋場改良 0.7km(岩手県岩手郡雫石町)2002年12月供用開始。 ・角館バイパス(秋田県仙北市田沢湖～同市角館町)で事業中。2007年度一部(2.6km)暫定供用予定。 |
| 本荘大曲道路 | <ul style="list-style-type: none"> ・岩谷道路(由利本荘市)、大曲西道路(大仙市)で事業中。 ・大曲西道路のうち、2003年10月3.3km(大仙市)暫定供用開始。残区間(3.5km)も2006年度全線暫定供用予定。 |
| 新庄酒田道路 | <ul style="list-style-type: none"> ・新庄南バイパス 4km(新庄市)2002年5月全線暫定供用。 ・新庄古口道路(新庄市～最上郡戸沢村)、余目酒田道路(東田川郡庄内町～酒田市)で事業中。 |
| 新潟山形南部連絡道路 | <ul style="list-style-type: none"> ・荒川道路(岩船郡荒川町)、鷹ノ巣道路(岩船郡関川村)及び赤湯バイパス(山形県南陽市～東置賜郡高島町)で事業中。 ・赤湯バイパスのうち、2003年11月に1.2km(南陽市～東置賜郡高島町)暫定供用。残区間(6.0km)も2008年度までに供用予定。 |
| 上越魚沼地域振興快速道路 | 1999年12月上新バイパス(上越IC～寺IC)供用開始。 上越三和道路、三和安塚道路、八箇峠道路は整備中。 |
| 新潟東西道路 | 新潟西バイパス 2、4車線供用済。新潟バイパス 6車線供用済。 新新バイパス 4車線供用済。 |
| 三陸北縦貫道路 | <ul style="list-style-type: none"> ・中野バイパス(下閉伊郡岩泉町～同郡田野畑村)、普代バイパス(下閉伊郡普代村)で事業中。 ・中野バイパスのうち、2005年度に1.5km(田野畑村)供用予定。 ・普代バイパスのうち、2006年度に2.3km(普代村)供用予定。 |
| 会津縦貫北・南道路 | 会津縦貫北道路(喜多方市～会津若松市)で事業中(権限代行)。2007年度一部(3.2km)暫定供用予定。 |
| 松本糸魚川連絡道路 | 2005年3月までに糸魚川市内(平岩～上刈)17kmが調査区間の指定を受ける。 |
| <新幹線・在来線> | |
| 東北新幹線盛岡～八戸間 | 2002年12月盛岡～八戸間開業。いわて沼宮内、二戸及び八戸駅が新規開業。 |
| 東北新幹線八戸～新青森間 | 1998年3月八戸～新青森間着工。 2005年2月八甲田トンネル貫通。 2004年12月の政府・与党申合せにおいて、「八戸～新青森間」2010年度末の完成を目指すこととされた。 |
| 北陸新幹線長野～白山総合車両基地(仮称)間 | 1998年3月長野～上越間着工(フル規格)。 2001年5月上越～富山間着工(フル規格)。 2005年6月富山～白山総合車両基地(仮称)間着工(フル規格)。 2004年12月の政府・与党申合せにおいて、「長野～白山総合車両基地(仮称)間」2014年度末の完成を目指すこととされた。 |
| 北海道新幹線新青森～新函館間 | 2005年5月新青森～新函館間着工。 2004年12月の政府・与党申合せにおいて、「新青森～新函館間」2005年度初に着工し、2015年度末の完成を目指すこととされた。 |
| 山形新幹線山形～新庄間 | 1999年12月山形～新庄間開業。天童、さくらんぼ東根、村山、大石田及び新庄駅が開業。 *福島～新庄間:ミニ新幹線 |
| 青函カートレイン構想 | 1999年に青森県内の12市町村によって設立された津軽半島青函カートレイン整備促進協議会により、同年に青函トンネルの有効活用を図るため運行可能性調査実施。青函カートレインの普及啓発を実施中。 |

(4) 広域国際交流圏の形成のための基盤整備

広域国際交流圏の形成に向け、空港・港湾等の基盤整備が進展している。コンテナターミナルの整備により、コンテナの自地域港湾取扱率が向上するなどの効果が出てきている（第2章参照）。また、一定の基盤整備のもと国際交流が進められている。一方で、空港滑走路延長やF A Z事業の一部では、実施時期の検討等が進められている。

| 主 な 事 業 (事業主体) | 最 近 の 実 施 状 況 |
|--------------------------|---|
| 仙台空港 | 1998年3月滑走路3,000m供用。2001年7月から空港運用時間を14時間(7:30～21:30)とし、これまでより前後30分ずつ1時間拡充した。国際定期航空路は、ソウル、グアム、大連・北京、上海・北京、長春、台北の6路線となっている。 |
| 新潟空港 | 1996年3月滑走路2,500m供用。国際定期航空路は、ハバロフスク、イルクーツク、ウラジオストク、ソウル、ハルビン、上海、グアム、ホノルル(運休中)の8路線となっている。 |
| 花巻空港 | 2005年3月滑走路2,500m供用。 |
| 青森空港 | 2005年4月滑走路3,000m供用。国際定期航空路は、ソウル、ハバロフスクの2路線となっている。 |
| 秋田空港 | 1981年6月滑走路2,500m供用。国際定期航空路は、ソウル便が就航。 |
| 山形空港 | 1981年滑走路延長2,000m供用。 |
| 福島空港 | 1998年12月滑走路2,500m供用。国際定期航空路は、ソウル、上海の2路線となっている。 滑走路3,000m級への延長について2002年2月に計画延期を決定。 |
| 仙台塩釜港 (国際海上コンテナターミナル) | 2001年4月特定重要港湾に昇格。名称を塩釜港から仙台塩釜港に改称。 2001年6月水深14mの国際海上コンテナターミナル供用。 国際コンテナ定期航路は、東南アジア航路、北米西岸・中国航路、韓国・中国航路、韓国航路で週5便。内航フィーダーコンテナ航路は、週6便。 |
| 新潟港 (国際海上コンテナターミナル) | 国際コンテナ定期航路は、釜山航路、中国・釜山航路、中国航路、東南アジア航路で週9便。 |
| 八戸港 | 2001年4月水深13mの多目的国際ターミナル供用。 国際コンテナ定期航路は、東南アジア航路、韓国・中国航路で週3便、北米航路が月1便。 |
| 秋田港 | 1999年4月水深13mの多目的国際ターミナル供用。 国際コンテナ定期航路は、釜山航路で週4便、隔週1便。 2005年5月水深12mの多目的国際ターミナル供用。 |
| 酒田港 | 2000年7月水深10m(暫定)の多目的国際ターミナル供用。 2004年1月多目的国際ターミナルを水深13m(暫定)に増深して供用。 国際コンテナ定期航路は、釜山航路が週2便。 |
| 石巻港 | 1998年7月多目的国際ターミナル水深13m(第1バース)供用。 2005年10月同(第2バース)供用予定。 |
| 小名浜港 | 2004年4月水深12m、14mの多目的国際ターミナル供用。 国際コンテナ定期航路は、韓国・中国航路、韓国航路が週3便。 内航フィーダーコンテナ航路は週2便。 |

| 主 な 事 業 (事業主体) | 最 近 の 実 施 状 況 |
|-----------------|---|
| FAZ(八戸港) | 「八戸港国際物流ターミナル」1998年第1期供用。第2期未定。 「八戸港貿易センター」1998年4月オープン。 「八戸国際産業交流センター(仮称)」実施時期を検討中。 |
| FAZ(仙台塩釜港・仙台空港) | 「仙台港国際ビジネスサポートセンター(accel)」2000年3月供用 「仙台国際貿易港物流ターミナル」2004年6月供用 「仙台空港国際貨物ターミナル」2000年7月供用 |
| FAZ(新潟港) | 「定温庫」、「くん蒸庫」1998年供用。 |
| 国際交流 | ・新潟アジア文化祭:2004年8月開催。(1年おきに新潟で開催) ・第5回アジア冬季競技大会青森 2003:2003年2月開催 ・2002FIFAW杯:仙台大会、新潟大会でそれぞれ3試合開催。 ・仙台カップ国際ユースサッカー大会:2003、2004年開催。 ・ワールドゲームズ秋田2001:2001年8月開催。 ・世界地熱会議:2000年5月～6月(大分県、秋田県、岩手県)開催。 |

(5) 広域連携による地域づくり

東北において、県を超えた広域的な交流・連携は進展しているが、市町村、企業、市民による主体的な事業・活動が大幅に活発化しているような状況には至っていない。

計画に記載された広域連携構想の多くについては、推進組織が設立され、交流事業の他、広域観光ルートの設定、ホームページ等による情報発信、交流・連携に資する市民活動への助成事業などが行われている。例えば、青森県、岩手県、秋田県の北東北3県では、「北東北広域連携構想」が策定され、知事サミット合意に基づく具体的な事業も進められるなど、独自の広域連携が進展している。また、民間の推進組織が設立されている例もある他、地域資源を広域的に活用した特産物の開発など、産業に結びつくような動きも生じ始めている。

計画に記載された広域連携構想の推進状況

| 構 想 名 | 活 動 内 容 |
|------------|---|
| 秋田・岩手地域連携軸 | ・1997年「秋田・岩手地域連携懇談会」発足(国道46号、106号の周辺市町村で構成) ・1998年「秋田・岩手地域連携軸推進協議会」設立 ・「地域戦略プラン」の取りまとめ(テーマ:太平洋と日本海をつなぐサンライズ・サンセット交流空間整備) ・「まちの駅社会実験」ホームページ開設 等 |
| 宮城・山形地域連携軸 | ・1996年10月宮城県・山形県と両県の商工会議所連合会でシンポジウムを開催。 ・2000年「宮城・山形地域連携推進会議」設立(宮城県、山形県と両県の商工会議所連合会で構成) ・宮城、山形県間の修学旅行・体験学習の相互交流促進事業 等 |
| 福島・新潟地域連携軸 | ・1999年「福島・新潟県境圏域振興会議」設立(福島、新潟両県の県境10町村で構成) ・2000年3月「阿賀野川シンポジウム」を開催 |

| 構 想 名 | 活 動 内 容 |
|--------------|---|
| 環十和田プラネット構想 | <ul style="list-style-type: none"> ・1997年「環十和田プラネット広域交流推進協議会」設立(青森、岩手、秋田3県の市町村、民間団体で構成)。 ・情報発信のためのホームページ作成、広域観光マップの作成等 ・事業内容や活動範囲が「北東北広域連携構想」に含まれることから、2002年度末に解散し、同構想に取り組みを委ねた。 |
| 南東北SUNプラン | <ul style="list-style-type: none"> ・1991年「南東北中枢広域都市圏構想推進協議会」設立(宮城県、山形県、福島県、仙台市、山形市、福島市、3県の商工会議所連合会、東北経済連合会で構成) ・1994年「南とうほくSUNプラン」策定。 ・1996年「アクションプログラム」策定。 ・市町村を超えたNPO、地域づくり団体への助成事業 等。 |
| 青函インターブロック構想 | <ul style="list-style-type: none"> ・1988年「青函インターブロック交流圏構想推進協議会」設立(北海道、青森県を始め産学官の諸団体で構成) ・1989年に「青函インターブロック交流圏計画」策定 ・2001年に改訂版として「青函圏交流・連携プラン」策定 ・イベント、フォーラム ・ホームページ等による情報発信事業 ・青函地域の連携・交流に資する市民活動への助成事業 等(青森市・函館市の提携) ・1989年青森市と函館市がツインシティー提携を行い、各種の交流事業、青函ブランドの商品開発等を実施 |
| 21世紀FIT構想 | <ul style="list-style-type: none"> ・1992年「21世紀FIT構想推進協議会」設立(福島・茨城・栃木三県の産・学・官で構成)。 ・1993年「21世紀FIT構想推進指針」策定。 ・観光ルートの設定・紹介や情報誌るるぶ「常陸 那須 南福島」の発行などによる圏域の情報発信 ・県境を越えた地域づくり団体活動への助成事業 等 |

県を超えた連携の進展の例

| 地 域 | 活 動 内 容 |
|------------------------|--|
| 青森県、岩手県、秋田県 | <ul style="list-style-type: none"> ・1997年知事サミット開催(以降、毎年開催。2001年からは北海道知事も参加) ・1999年「北東北広域連携構想」策定 ・2000年に民間と行政の協働による推進組織である「北東北広域連携推進協議会」を設立。 ・知事サミットの合意に基づく100を超える連携事業を実施(例)・「産業廃棄物税」制度の制定(2004年) <ul style="list-style-type: none"> ・県外事務所の共同設置(福岡市、札幌市、大阪市及び名古屋市) ・人事交流の実施 ・県債の共同発行(北東北みらい債) ・北東北のグランドデザイン策定(2005年)。 |
| 福島県、新潟県、茨城県、栃木県 群馬県 | <ul style="list-style-type: none"> ・知事会議の開催(2004,2005年) |

民間の広域連携推進組織の例

| 組 織 名 | 活 動 内 容 |
|--------------------|--|
| 北緯40° Bライン連携軸推進協議会 | 秋田・岩手県の13商工会議所青年部会員にて構成し、イベント等の交流事業を実施。 |
| NPO 法人秋田岩手横軸連携交流会 | 美しい地域創造、快適地域創造、歴史文化創造をテーマにフォーラムの開催、広報誌やホームページによる情報発信、調査事業などに取り組み。 |
| 北東北Aライン地域連携軸連絡協議会 | 青森県・岩手県北部・秋田県北部の10商工会議所青年部会員にて構成し、観光地紹介CDの作成、カップラーメンの開発・販売等の事業を実施。 |

地域資源を広域的に活用した特産物の開発例

| 地 域 | 事 例 |
|-----------------|---|
| 北東北三県（青森・岩手・秋田） | 3県のぶどうをブレンドし、秋田県の天然酵母を使用したワインの開発（2005年） |
| 北東北三県（青森・岩手・秋田） | 青森県の陸奥湾ホタテ、岩手県の三陸ワカメ、秋田県の比内地鶏を使用したカップラーメンの開発（2005年） |
| 青函地域 | 青函ブランドによるワインの開発（1995年） |

(6) 首都機能の移転

国会等の移転については、1999年12月に移転先の選定等に関する答申が内閣総理大臣から国会に報告され、この中で、移転先候補地の一つとして、北東地域の「栃木・福島地域」が選定された。同答申を踏まえ、現在、国会において、大局的な観点から移転について検討が進められている。

(7) 魅力ある職場の確保・活力ある産業の育成に資する事業・構想

産学官連携などにより、研究開発機能の充実、成長産業の育成、地域産業の充実のための取組みが進められている。「総合保養地域整備」については、一部で構想の廃止や見直しが行われている。人材育成のため、社会ニーズを踏まえた県立大学・大学院の設置が進められている。農林水産業については、かんがい排水などの農業基盤整備や、漁港・漁場整備などが進められている。

| 主な事業・構想（実施主体） | 最近の実施状況・活動内容 |
|---|---|
| <p>東北インテリジェント・コスモス構想 （東北インテリジェント・コスモス構想推進協議会 :東北7県知事、仙台市長、商工会議所連合会会長(会頭)、国立大学学長等、(財)インテリジェント・コスモス学術振興財団、(株)インテリジェント・コスモス研究機構)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・1987年に提唱された全国でも先駆的な産学官連携の取組。 ・研究開発を行うR&D会社を14社設立。 ・情報・生命・未来型ものづくり産業クラスター協議会の事務局、仙台サイバーフォレスト構想の中核機関を担当。 ・地域コンソーシアム研究開発事業を受託。 ・インターネット版データベースの公開、地域内外の金融機関やベンチャーキャピタル等を対象にしたマッチング事業などを実施。 ・各種フォーラムの開催。 ・若手研究者への研究費助成事業(インテリジェント・コスモス奨励賞)を実施。 ・産学官連携による研究開発グループの育成事業を実施。 ・第3期科学技術基本計画への地域からの提言活動を実施。 ・具体的な成果創出を目指し、構想推進体制の見直しを実施予定(2006年4月)。 |
| <p>研究開発用ギガビット・ネットワーク (情報通信研究機構)</p> | <p>大学や研究機関、民間企業、自治体などでの超高速ネットワーク技術や様々な分野の高度アプリケーション技術などの研究開発を行うため、全国的に整備したネットワーク。無料で広く開放し、2003年度で終了。</p> <p>東北においては、1999年6月「東北地方ギガビットネットワーク連絡会」が設立され、研究開発用ギガビットネットワークに関する情報提供・広報やネットワーク運用に関する周知などの活動を実施。</p> |
| <p>総合保養地域整備 (岩木山周辺、三陸海岸、栗駒・舟形、田沢湖周辺、蔵王・月山、会津、魚沼丘陵)</p> | <p>2004年2月総合保養地域整備法「基本方針」の変更 「法に基づき総合保養地域の整備が進められ、ゆとりある国民生活の実現や地域の振興に一定の役割を果たしてきている。ただし、社会経済情勢の変化により、企業の開発意欲が衰退したこと、国民の滞在型余暇活動に対する潜在的需要が顕在化しなかったこと等のため、同意基本構想に位置付けられた特定施設の整備は予定通り進んでいない。また、体験型余暇活動に対するニーズの高まり等、余暇活動についての質的な変化も生じている。今後は、基本方針の変更を受けて、都道府県の同意基本構想の見直しが進むことが期待される。」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構想の廃止:岩手県 ・構想の見直し等の検討中:青森県、秋田県、山形県、新潟県 ・構想の見直し予定なし:宮城県、福島県 |
| <p>日本一の炭の里づくり(岩手県)</p> | <p>「日本一の炭の里チャコールフェスタ」の開催や木炭の新用途利用実証試験実施がおこなわれている。</p> |
| <p>第二仙台北部中核工業団地(宮城県)</p> | <p>団地総面積 209.6ha(分譲可能面積76ha)を2001年度から分譲開始。</p> |

| 主な事業・構想（実施主体） | 最近の実施状況・活動内容 |
|---|---|
| 花巻流通業務団地（独法：都市再生機構） | 総面積 36.9 ha（工場用地面積 31.4 ha）を 2002 年から分譲開始。2004 年 7 月現在 3 社が立地済み。 |
| 郡山流通業務団地（郡山市） | 総面積 25.5ha、運送関係、卸売業関係 24 社が立地済み。 |
| いわき振興拠点地域 | 1996 年「県いわき海浜自然の家」、「ふれあい健康・福祉プラザ」及び「いわき市観光物産センター」完成。 2000 年県海洋文化・学習施設（アクアマリンふくしま）完成。 |
| 基盤的技術産業集積（八戸、北上川流域、中越） ※ 八戸：青森県 ※ 北上川流域：岩手県 ※ 中越：新潟県 | 八戸：「八戸地域基盤的技術産業集積の活性化に関する計画」を 2003～2007 年度で実施中。 「八戸地域高度技術産業集積活性化計画」を 2001～2006 年度で実施中。 北上川流域：「北上川流域基盤的技術産業集積の活性化に関する計画」を 2003～2005 年度で実施中。 中越：「中越地域基盤的技術産業集積の活性化に関する計画」を推進中。 |
| 地方拠点都市地域 八戸地域：八戸市他、弘前地域：弘前市他、北上中部：北上市他、三陸地域：宮古市他、石巻地域：石巻市他、大崎地域：古川市他、米代川流域：大館市他、雄物川流域：横手市、庄内地域：酒田市他、置賜地域：米沢市他、福島地域：福島市他、あいづ地域：会津若松市他、長岡地域：長岡市他、上越地域：上越市他 | 青森県八戸地域、弘前地域、岩手県北上中部、三陸、宮城県石巻地域、大崎地域、秋田県米代川流域、雄物川流域、山形県庄内地域、置賜地域、福島県福島地域、あいづ地域、新潟県長岡地域、上越地域が指定され、都市機能の増進、住居環境を推進するための一体的な整備を促進中。 |
| むつ小川原開発（国、青森県、新むつ小川原株式会社） | 国家備蓄基地、核燃料サイクル施設が立地するなど、国のエネルギー・科学技術政策上重要な地域。 青森県は、2001 年に、むつ小川原地域に液晶関連産業を中心とした FPD（フラット・パネル・ディスプレイ）産業を集積させることを目的とした「クリスタルバレイ構想」を策定。2001 年 7 月わが国初のオーダーメイド型リース工場操業開始。2005 年 6 月第 2 号企業の立地決定。 |
| かんがい排水事業（宮城県鳴瀬川） | 用排水施設の新設・改修、関連事業による末端施設の整備及びほ場整備を実施中。 |
| かんがい排水事業（岩手県馬淵川） | 『大志田（おおしだ）ダム』は、2002 年秋に試験湛水を開始し、2004 年 4 月から供用開始。用水路、揚水機場は、2004 年 3 月完成。 |
| 水産情報システム整備（岩手県） | 2003 年 5 月から新システムによる沿岸定地水温情報の提供を開始。 |
| 漁港・漁村の連携（八戸地域） | 八戸地域の水産業を中心とする沿岸・沖合域の総合的な整備開発を図る。 |
| 庄内地域の社会公共政策大学 | <ul style="list-style-type: none"> ・東北公益文科大学（公設（山形県と地元市町村）、民営）、2001 年 4 月開学、1 学部 1 学科 3 コース。大学院、2005 年 4 月開設 1 研究科 ・慶應義塾大学先端生命科学研究所：2001 年 4 月開設。 |

| 主な事業・構想（実施主体） | 最近の実施状況・活動内容 |
|---------------|---|
| 大学・大学院の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・宮城大学:1997年4月開学。3学部6学科。2001年4月大学院開設、2研究科。2005年4月食産業学部開設。 ・岩手県立大学:1998年4月開学。4学部5学科。2000年4月大学院開設。2研究科。2002年4月大学院2研究科増設。 ・青森県立保健大学:1999年4月開学。1学部3学科。2003年4月大学院開設。2003年4月教育センター設置。 ・秋田県立大学:1999年4月開学。2学部7学科。2002年大学院開設。1研究科。2003年大学院1研究科増設。1999年県立農業短期大学を短期大学部として併設。 ・山形県立保健医療大学:2000年4月開学。1学部3学科。2004年4月大学院開設。1研究科。 ・東北芸術工科大学大学院博士後期課程:2005年4月開設。 |

第2節 計画策定後の施策・構想等の動向

(1) 施策・取組

東北開発促進計画策定後の東北の広域的な取組としては、以下のようなものがある。

①観光振興

| 施策・取組（実施主体） | 内 容 |
|----------------|---|
| 東北6県観光振興戦略 | 東北運輸局が、東北6県（青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県）の官民一体となった観光振興を推進するため、2005年3月に策定 |
| 東北広域観光推進協議会 | <ul style="list-style-type: none"> ・東北7県（青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県・新潟県）の官民が一体となって2003年5月に設立 ・ビジット・ジャパン・キャンペーン（国土交通省）と連携し、海外の主要エージェント・マスコミ関係者を招聘した視察ツアーの実施 ・東北運輸局と共同で、東北ホームページを開設 （1993年に設立された東北観光誘致連絡協議会を2003年に改組） |
| 北東北三県観光立県推進協議会 | <ul style="list-style-type: none"> ・「北東北文化観光振興アクションプラン」の策定・推進 ・北東北回遊型旅行商品の開発促進 ・北東北共同ホームページの開設 |
| 南東北広域観光推進協議会 | 宮城県・山形県・福島県・JR東日本仙台支社による合同のPR事業を実施 （1983年発足） |
| 羽越3県国際観光推進協議会 | 秋田県、山形県、新潟県の国際観光推進（2002年3月発足） 2004年4月解散。 |

②東アジア等との国際連携

| 施策・取組（実施主体） | 内 容 |
|--------------|--|
| 日中経済協力会議 | 東北経済連合会が、東北地方と中国東北3省1自治区（遼寧、吉林、黒竜江、内モンゴ）の経済交流を目的として2004年に仙台で開催。 （中国東北3省1自治区の首脳、日本の東北7県知事、仙台市長、日中の企業関係者等、約1,200名が参加） |
| 東北の自治体の共同事務所 | 北東北3県・北海道ソウル事務所 （2002年合同で開設） |
| | 北東北3県・北海道シンガポール事務所 （北海道により1997年開設。2003年より北東北3県と共同運営） |
| | 宮城県・山形県ソウル事務所 （1992年宮城県により設置。2005年より共同運営） |
| | 宮城県・岩手県大連事務所 （2005年共同開設） |

③地域内発型の新産業創出

| 施策・取組（実施主体） | 内 容 |
|--|---|
| 東北インキュベーション投資事業有限責任組合（東北インキュベーションファンド） | <ul style="list-style-type: none"> ・日本政策投資銀行、インテリジェント・コスモス研究機構(ICR)、東北電力、関係自治体、民間金融機関等の出資により産学官連携による企業支援を更に強化する目的で、2004年3月に設立 ・ファンド総額:31.8億円(2005年4月1日現在) |
| 東北ベンチャーランド推進センター | <ul style="list-style-type: none"> ・東北経済連合会内に2001年2月に設立 ・ベンチャー企業への個別支援活動 ・支援人材とのネットワーク構築及び支援機関との連携強化 |

④自然環境保全に関する広域的な連携

| 施策・取組（実施主体） | 内 容 |
|-------------|--|
| 森は海の恋人運動 | 宮城県唐桑町で養殖に携わる市民が岩手県室根村で植樹 |
| 北上川流域連携交流会 | <ul style="list-style-type: none"> ・北上川を軸とした地域作りと目指し1997年9月に発足したNPO法人(岩手県一関市) ・地域の人材育成、水環境の保全等を行っている。 |
| 民有林緑の回廊 | <ul style="list-style-type: none"> ・国有林における緑の回廊を補完して、保護林の体系的な保護・育成を図っていくもの。 ・青森県・岩手県・秋田県で設定 (緑の回廊:保護林を相互に連結し、より広範で効果的な森林生態系の保護を図るもの。) |

⑤産業廃棄物の不法投棄対策

| 施策・取組（実施主体） | 内 容 |
|----------------------|--|
| 広域的な産業廃棄物対策の推進に関する合意 | <ul style="list-style-type: none"> ・北東北3県(青森県・岩手県・秋田県)による産業廃棄物対策に関する政策的な合意 ・3県連携による上空、陸上、海上からの監視活動 |
| 産業廃棄物税 | <ul style="list-style-type: none"> ・北東北3県共通で2004年1月に施行 ・3県内の最終処分場に産廃を搬入する業者に課す税。 |
| 環境保全協力金 | <ul style="list-style-type: none"> ・北東北3県共通で2004年1月に施行 ・3県内の最終処分場に産廃を搬入する県外業者に納付を求める。 |
| 県境合同パトロール | 岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県・仙台市が県境地域における監視活動を2003年から実施。(毎年1回情報交換会を持ち回り開催) |
| 北海道・東北7県合同スカイパトロール | 2002年から、ヘリコプターでのスカイパトロールを8道県で年2回一斉に実施。 |

⑥防災に関する広域連携

| 施策・取組（実施主体） | 内 容 |
|----------------------------|--|
| 大規模震災時の北海道・東北8道県相互応援に関する協定 | 北海道・青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県・新潟県により1995年に締結され、新潟県中越地震の際に本協定に基づく初の応援が行われた。 |

(2) 構想

東北開発促進計画策定後に作られた東北の主な広域的構想には以下のようなものがある。

これらを概観すると、

- 美しい自然環境の保全
- 歴史・文化資源を活かした美しい都市づくり
- 経済の活力の確保
- 生活の安全・安心の確保
- 多様な主体の参画
- 施策のメリハリ・優先順位

などが共通の課題とされており、今後も実現方策を検討する必要があると考えられる。

東北における主な広域的構想

| 計画・ビジョン名 | 対象範囲 | 内 容 |
|---|--|--|
| 「社会資本整備に係る東北地方の将来の姿」 [策定年月]2004年3月 [策定主体] 国土交通省 東北地方整備局、 東北運輸局、東京航空局、 第二管区海上保安本部 | 青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県 | ○ 東北の現状と課題を踏まえ、「強く美しい東北」を目指す。 ○ 重点事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ 縦横のネットワークによる広域的な交流・連携の推進 ・ 「自立的経済システム」を支える基盤整備 ・ 災害や高齢化に対応した安全で安心した地域づくり ・ 「コンパクトシティ」の推進による魅力ある都市づくり ・ 自然環境との共生による美しい東北の実現 |
| 社会資本整備に係る北陸地方の将来の姿 ～外との交流・内なる連携～ [策定年月]2004年3月 [策定主体] 北陸地方整備局、北陸信越 運輸局、東京航空局、大阪 航空局、東京管区气象台、 第九管区海上保安部、 新潟県、富山県、石川県、 福井県、山形県、福島県、 長野県、岐阜県 | 富山県、 石川県、 福井県、 新潟県 と 山形県、 福島県、 長野県、 岐阜県 の一部 | ○ 北陸の現状と課題を踏まえ、多自然居住地域、国内外の交流を支える日本海側の中核圏域を目指す。 ○ 重点事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域的連携交流、活力ある地域づくり ・ 安全で安心な地域づくり ・ 美しさと自然豊かな文化の香りがする地域づくり ・ 多様な主体との連携・協働による地域づくり |
| 「東北地方の交通の中長期ビジョン（東北地方における望ましい交通のあり方）」 [策定年月]2005年3月 [策定主体] 国土交通省 東北運輸局 (東北地方交通審議会答申) | 青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県 | 【取り組むべき施策】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域的な公共交通の整備・活用 ・ 都市交通の改善・整備 ・ 地方部における「地域の足」の維持・整備 ・ バリアフリー化の推進 ・ 交通分野における環境対策の推進 【新たな取り組みの方向性】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な関係者の連携 ・ 新たなサービスの導入 ・ 需要構造の変化に適切に対応した供給形態の見直し ・ 地域住民等の「参画」と「支援」 【施策推進の基本的な考え方】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各施策の実施時期・優先順位等にメリハリを付けていくことが必要 |

| 計画・ビジョン名 | 対象範囲 | 内 容 |
|---|---|---|
| 東北6県観光振興戦略 [策定年月]2005年3月 [策定主体] 国土交通省 東北運輸局 (東北地方交通審議会答申) | 青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の観光魅力の向上 ・官民の広域連携による誘客活動の強化・充実 ・観光振興に向けた交通の改善 |
| 北陸信越地域（新潟県、長野県、富山県及び石川県の地域）におけるおおむね10年後の公共交通のあるべき姿 [策定年月]2005年3月 [策定主体] 国土交通省 北陸信越運輸局 (北陸信越地方交通審議会答申) | 新潟県 長野県 富山県 石川県 | <ul style="list-style-type: none"> ・北陸新幹線の整備と新幹線整備後の北陸信越地域の活性化 ・北陸信越地域の観光魅力の強化 ・二次交通の充実 ・デマンド乗合バス・タクシーの充実 ・災害に強い交通体系の構築 |
| 「21世紀東北経済産業政策のありかた」 [策定年月]2001年1月 [策定主体] 経済産業省 東北経済産業局 | 青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 時代環境の変化と東北への影響 ○ 東北経済についての基本認識 ○ 東北経済の将来像 <ul style="list-style-type: none"> ・競争力のある創造的な地域経済の構築 ・自立した個人が活躍する多参画型地域社会の形成 ・世界に開かれた活力あふれる地域社会の実現 ○ 東北経済産業政策の基本的方向 <ul style="list-style-type: none"> ・東北ブロックとしての政策展開の推進 ・地域発の戦略的プロジェクトの推進地域の「出る杭」の発掘 ・政策推進に当たっての基本的態度及び機能強化 |
| 北東北のグランドデザイン [策定年月]2005年9月 [策定主体] 青森県、岩手県、秋田県 | 青森県 岩手県 秋田県 | 北東北を一体の圏域として捉え、今後10年間に取り組むべき地域経営の方向性を提示することにより、自立した圏域として発展していくことを目的とする。 (概要) I はじめに 1 北東北のグランドデザイン策定の目的 2 北東北における広域連携の必要性 3 北東北における広域連携の取組みの現状 II 北東北の諸状況（地域資源と課題） 1 北東北の自然・人文資源の状況 2 北東北の社会状況 3 北東北の経済状況 4 北東北の行財政状況 5 北東北の住民意識 III 北東北がこれから目指していくこと 1 地域に魅力と活力がある北東北の創出 2 地域に誇りの持てる北東北の創出 3 安全で安心して生活できる北東北の構築 IV グランドデザインの実現に向けて |
| 東北新世紀ビジョン ほくと七星構想 [策定年月]2000年5月 [策定主体] ((社)東北経済連合会) | 青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県 新潟県 | 東北経済界として、東北の目指すべき将来像ならびにその実現のための戦略とアクティブプランを提示する「ほくと七星構想」を策定。ゆとりと美しさに満ち、自立する東北広域連携圏の形成を目指す。 |

第4章 東北地方の今後の発展の課題

第1節 東北の競争力・地域の自立に係る課題

(1) 地域内発型の産業創出

第2章でみたように、東北は電子部品・デバイス、情報通信機械器具等のIT関連製造業の集積がみられるなど、産業発展のポテンシャルを持っている。しかしながら、例えばIT関連でも、サービス産業の集積は少ないなど、産業の集積が地域の雇用や関連産業に幅広く波及する形での自立的な経済成長には必ずしも結びついておらず、経済情勢や雇用情勢は依然として厳しい。これまで、東北の産業振興は企業誘致に依存してきたが、全国的な工業立地件数減少の中、産学官連携などによる地域内発型の新産業創出に向けた取組みが活発化しており、これらを具体的な事業に結びつけていく必要がある。また、サービス産業をどのように高度化し、集積させていくかが大きな課題である。

東北では、7県全域を対象とした産学官連携の取組みが進められている。1987年に提唱された「東北インテリジェント・コスモス構想」は産学官連携の先駆的な取組みであり、2004年3月には、やはり東北7県を投資対象とするベンチャー・キャピタルである「東北インキュベーション投資事業有限責任組合」が設立され、ベンチャー企業に対する金融面での新たな支援体制が構築された(第3章参照)。東北経済連合会も、東北ベンチャーランド推進センターを設立する(2001年2月)など、新産業・新事業の育成に取り組んでいる。

国においても、経済産業省の産業クラスター計画、文部科学省の知的クラスター創成事業等により地域の産業集積の形成を支援しているが、東北でもそれらに対応した取組みが進められている。

東北における産業クラスター計画・知的クラスター創成事業

| | |
|--|---|
| <p>産業クラスター計画 (東北経済産業局)</p> | <p><情報・生命・未来型ものづくり産業プロジェクト> ライフサイエンス分野(健康管理システム、医用材料、機能的食品、バイオテクノロジー、健康・福祉サービス、医療機器・検査機器等)、IT・ものづくりフロンティア分野(フラットパネルディスプレイ(FPD)、電子デバイス関連等のフロンティア・IT分野、金型関連、ナノテクノロジー、素材・材料等の基盤技術分野)において技術開発・事業化を推進。</p> <p><循環型社会対応産業振興プロジェクト> 廃棄物処理・リサイクル関連分野、環境支援関連分野(公害防止装置、環境修復技術等)、環境調和型製品関連分野、環境調和型生産プロセス関連分野(省エネ・省資源を図る生産プロセス等)、環境調和型エネルギー関連分野(コージェネレーション、新エネルギー等)において技術開発・事業化を推進。</p> |
| <p>知的クラスター創成事業 [中核機関] (株)インテリジェント・コスモス研究機構</p> | <p><仙台サイバーフォレストクラスター> 「インテリジェント・エレクトロニクス」分野での技術革新を進め、「高度福祉環境社会」の実現を目指す。情報通信基盤技術、次世代電子機器基盤技術、健康・福祉分野における高精度の計測通信機器の開発のための共同研究を進め、製品化・事業化を図る。</p> |

各県・政令市においても、産学官連携のためのコーディネーター機能の提供や情報提供を行う支援機関を設立している。また、国立大学には、産学官連携の窓口となる共同研究センターが設立されている。

地域の特性を活かした新産業創出のための様々な構想、プロジェクトも進められている。

東北における新産業創出の取組み例

| | |
|---------------------------------|--|
| 未来科学技術共同研究センター (東北大学) | 国立大学の共同研究センターとして初めて、自ら技術開発を行う開発研究部門と産学の橋渡しを行うリエゾン部門を併せ持った組織として1998年に設立。 |
| クリスタルバレイ構想 (青森県) | むつ小川原工業開発地区の環境を活かし、液晶関連産業を中心としたFPD(フラット・パネル・ディスプレイ)産業の拠点形成を目指す構想。2005年6月に第2号企業の立地決定。 |
| 岩手ネットワークシステム (INS、岩手大学) | 岩手県内の科学技術、研究開発に関わる産学官の交流の場。東北の中でも大学教官と地元企業のネットワークをいち早く構築し、県内企業との共同研究など新たな事業展開に貢献。 |
| 有機エレクトロニクス・バレー 構想(山形県) | 有機ELを核とした有機エレクトロニクス関連の産業集積を形成することを目的とする。2003年11月に山形県米沢市に中核施設有機エレクトロニクス研究所を開所。 |
| うつくしまイノベーション・ スパイラル・プラン(福島県) | 会津大学、日本大学工学部を中心として、医療福祉機器の分野で、技術革新を連鎖的に引き起こし地域産業の活性化を目指す、県独自の知的クラスター形成構想。 |
| フィンランド健康福祉センター ・プロジェクト(仙台市) | フィンランドの国家プロジェクトとの提携により、「仙台フィンランド健康福祉センター」(2005年3月オープン)を拠点とし、ITやハイテクを活用した健康福祉機器の研究開発と製品開発を進め、健康福祉産業クラスターの創出を図る。 |

こうした取組みにより、東北における大学発ベンチャー企業数が増加するなどの成果も出てきているが、地域経済を牽引する産業集積を形成するには課題も多い。

広域的な人的・技術資源の活用、起業のノウハウや金融面での支援体制の強化、利便性の高い交通体系整備、人材を呼び込むための快適な街づくりなど、総合的な支援策を講じていく必要がある。今後一層進展する人口減少・少子高齢化のなかで、地域活力を維持するためにも、域内雇用の確保は重要である。

なお、東北の自立的発展のためには、産業の集積だけでなく、そのアウトプットとしての製品をブロック内で販売するためのマーケティングについても取り組み、各産業のブロック内調達比率の拡大を図っていくことが望ましい。

(2) 交通体系の整備

第3章第1節でみたように、東北におけるラダー(梯子)型の地域構造の形成に向けた交通基盤整備は、未整備の区間は残されているものの一定の進捗がみられる。今後も必要な交通体系整備を進めるとともに、基幹交通網へのアクセスを改善し、広域観光に活かすなど、既存施設を有効活用していくことが重要である。

人口減少下で生活の利便性を確保するためには、モビリティを高め、広域的に都市機能へのアクセスを確保することが必要である。東北地方は都市間距離が他地方に比較して長いことから、地域の交通体系整備の重要性は高い。三次医療圏の確立や災害時に備えるための「いのちの道」など、交通体系整備の意味合いを明確にし、理解を得ていくことも重要である。

東北の港湾においては、海上貨物輸送の効率化のための課題に対応した様々な取り組みが進められており、その中でもコンテナ貨物への対応は重要な課題の1つである。このような中、国際海上コンテナ貨物の自地域取扱率は、コンテナ対応施設の整備や、コンテナ物流情報の共有など広域的な取り組みの結果堅調に伸びているが、水準は依然低い（図表 33）。今後とも輸送コスト低減の観点等から、自地域港湾の効率性を高めるための広域的な利用を推進する必要がある。

(3) 観光振興

観光は裾野の広い総合産業であり、高い経済効果をもたらす可能性がある。懸案であるサービス産業の集積・高度化や域内雇用の拡大にも大きなインパクトを持ちうる。東アジア諸国の発展に伴う国際観光需要の増大、団塊世代の引退を背景とした中高年層の需要拡大、国民の余暇・レジャー重視の意識などを背景に、今後大幅な観光需要増加が見込まれる。国においても、世界的な「大交流」時代に対応するため、「観光立国行動計画」（2003年7月）を策定し、ビジット・ジャパン・キャンペーンや「一地域一観光」が推進されている。東北には豊かな自然資源が存在し、「行ってみたい地域」としての人気も高く、「観光立国」の実現に大きく貢献する可能性を持ち、観光が主要産業となる期待もある。

観光は、広域的な周遊ルートの形成や、共同キャンペーンの実施など、広域連携が有効な分野である。第3章第2節でみたように、東北においては、広域的な観光推進組織が設立され、海外の旅行関係者の招聘ツアー、共同のホームページ開設など、様々な取り組みが行われている。

観光の振興には、地域資源を活かした魅力ある地域づくりを進めることが不可欠であるが、東北ではグリーン・ツーリズムなど参加・体験型観光の取り組みも幅広く行われており、構造改革特別区域、地域再生制度の活用についても観光振興の観点から取り組まれている例も多い。

今後とも広域連携による取り組みを進め、観光商品における「東北ブランド」を確立するとともに、各地域で良好な風景・景観の保全・創出、特産品の開発、訪れる人に快適な雰囲気づくりなどに取り組んでいく必要がある。特に、外国人旅行者、中高年旅行者の増大、小グループ化、参加・体験型の観光需要の高まりなどの新しい傾向に対応した環境づくり、効果的な誘客・情報発信が必要である。

(4) 農林水産業の振興

東北は我が国の食料供給基地であり、農林水産業の重要性は高い。一方、人口減少・高齢化を背景にした耕作放棄地の急速な増加、WTOの農業交渉等世界的な貿易の自由化の進展など、将来に向けた懸念も抱えている。農林水産業の振興は、「日本らしい」あるいは「東北

らしい」風景の保全、生態系の維持など環境の保全、人口減少・高齢化の影響を最も受ける中山間地域の活性化のためにも重要な課題である。

2005年3月に新たな「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定されたが、そこで示された方向に沿って東北においても構造改革を通じて競争力強化を図る必要がある。

| |
|---|
| <p>○ [重点的に取り組むべき事項]：食料自給率の向上のための重点取組み事項。</p> <p>消費面：①分かりやすく実践的な「食育」と「地産地消」の全国展開 ②米を始めとした国産農産物の消費拡大の促進 ③国産品に対する消費者の信頼の確保</p> <p>生産面：①経営感覚に優れた担い手による需要に即した生産の促進 ②食品産業と農業の連携の強化 ③担い手への農地の利用集積、耕畜連携による飼料作物の生産等を通じた効率的な農地利用の推進</p> |
|---|

※「新たな食料・農業・農村基本計画のポイント」（2005年3月：農林水産省）より

地域の特色ある取組みとしては、りんごや清酒の輸出など、高付加価値の産物を開発し、国内、更には海外の市場を開拓する先進的な取組みが進められており（第2章参照）、今後の進展が期待される。農産物やその加工品の地産地消、それらを活用したコミュニティ・ビジネスの創出などの取組みが進められているが、これらを更に発展させることは、地域の自立性を高める観点からも重要な課題である。中国・台湾等のWTO加盟による市場アクセスの改善は、これら地域の所得水準向上ともあいまって、わが国の高品質な農産物の輸出拡大の好機であるとも捉えるべきである。

東北における「地産地消」などの事例

| | |
|---------------------------|---|
| JA 金山夢市（ゆういち）グループ（山形県金山町） | 1980年に発足した定期市を主催する農家の任意組織。加工品の充実やイベントへの参加などにより販売額を大きく伸ばした。 |
| 北上学校給食納入振興会（岩手県北上市） | 2002年設立。市内の3つの学校給食センターに地場産を中心とした青果物を納入。地域の青果物商業の再生に取り組む。 |
| 遠野市総合産業振興センター（岩手県遠野市） | 2003年設立。遠野市の農林業、商工業、観光業などの振興を多角的に推進することを目的に設置された市役所の一部局。地域資源を活かしたベンチャー・ビジネス、コミュニティ・ビジネスの立ち上げにも取り組む。 |
| 企業組合 夢咲き茶屋（岩手県遠野市） | 1999年に、綾織地区の「あやおり夢を咲かせる女性の会」が設立。道の駅「遠野風の丘」で、伝統料理を提供する店舗を経営。3年間で売上高を3倍弱に伸ばした。 |

（備考）事例は（財）東北開発研究センター「持続可能な地域経済研究会」編著「持続可能な地域経済の再生」（2004年11月）による。

(5) 海洋・沿岸域の利用と保全に係る課題

東北には世界有数の好漁場である三陸沖や、養殖業等に適した陸奥湾、仙台湾など優良な漁場があり、こうした海洋・海域の環境を保全し、水産資源を適切に管理することは重要な課題である。

海洋・沿岸域については、自然環境の保全・再生、景観に配慮した構造物の整備、海洋利

用の調整（レクリエーションと漁業など）など多くの課題があり、東北においても対応策を検討していく必要がある。

第2節 東アジア等との国際連携に係る課題

東アジア等の急速な経済発展を活かし、地域の活性化を図ることが、国土政策上の重要な課題となっており、東北においてもその具体化を図る必要がある。第2章でみたように、東北の外国人訪問率、外国会社事業所の比率、人口当たり輸出額などは低い水準に止まっており、海外の活力を活かすという意味での国際連携は十分とはいえない状況にある。

こうした中、国際観光の振興や特産品の輸出などにおいて、特色ある取組みも進められている。国際観光については、本章第1節でみたように、各県共同によるプロモーション活動などが進められている。特産品等の輸出については、食料品の輸出について第2章で見たが、その他にも伝統工芸品の輸出、地場産業の海外見本市への参加など、様々な海外展開の取組みが行われている。

東北における伝統工芸・地場産業の海外展開に向けた取組みの例

| | |
|-------------------|--|
| 稲川町商工会 (秋田県) | 伝統工芸品指定を受けた「川連（かわつら）漆器」の素材と技術を使って、海外に通用するブランドに育てる。 ※1999年以降、新製品開発、プロモーション活動（伊、独、仏の見本市出展等）、市場調査を実施。バイヤーの引き合いも増え、商談成立の例も出始めている。 |
| 八森峰浜商工会 (秋田県) | 世界遺産の「白神山」の自然から生まれた、地元特産品を「白神の恵み」シリーズとして国内外に販路開拓を図る。 |
| 山形商工会議所等 (山形県) | 山形出身の世界的に著名な工業デザイナーの監修により、鋳物、木工、繊維等で素材調達からデザイン開発、製造、組立、販売までを地域一体で行った製品群を提供し（山形発「カロツェリア型ものづくり」）、海外での評価確立を図る。 |
| 会津本郷町商工会 (福島県) | 伝統工芸品の「会津本郷焼」の食器と、「田舎の健康食」を組み合わせた商品を開発し一体的に提案する。 ※開発した商品を独フランクフルトの見本市に出展（2005年。2006年以降も継続予定）。 |
| 三条商工会議所 (新潟県) | 伝統産品である作業工具・刃物の鋳造技術を生かし、女性のライフスタイルに着目した新たな生活用具、作業工具のプロ市場向けの機能美あふれるデザインの道具を提案し、欧州諸国市場をターゲットとしたブランド確立を行う。 ※開発した商品を独フランクフルトの見本市に出展（2005年）。 |
| 燕商工会議所 (新潟県) | 金属洋食器・金属ハウスウェアの希少生産技術を有機的に活用し、高級で洗練されたデザインの「金属洋食器・金属ハウスウェア」商品を開発。特に中国市場を視野にブランドの確立を目指す。 |

（備考）2004年度中小企業庁「JAPANブランド育成支援事業」採択案件。

特産品等の輸出を支援するため、各県において輸出促進のための協議会が設立されている例がある他、PR事業、商談会の開催などが県単位あるいは広域連携により実施されている。

広域連携による商談会の例

| | |
|-------------------------|--|
| 東北フェア in 上海 | 東北6県、仙台市、東北経済産業局、(社)東北経済連合会、日本貿易振興機構等により、2003年11月、2004年11月に開催。 |
| 日中経済協力会議 | 中国東北3省1自治区の首脳、日本の東北7県知事、仙台市長、日中の企業関係者等、約1,200名の参加を得て2004年3月仙台市において国際会議を開催。併せて商談会も実施。 |
| 北東北三県・北海道観光物産商談会 in ソウル | 北東北3県及び北海道により、2004年11月に開催。 |
| 大連商談会 | 岩手県、宮城県により2004年8月に開催。 |

外国企業誘致も今後重要となる視点と思われる。例えば、第1節で述べたフィンランド健康福祉センター・プロジェクト（仙台市）は、国際的な産学連携の試みであるが、フィンランド企業の日本進出を始めとして、「世界的に魅力ある投資先」の形成を目的の一つとしている。

観光とともに、国際会議など様々な交流事業も、いわゆる「ビジター産業」として地域振興に資するものであり、その活性化も重要な課題である。東北の国際会議開催件数は全国の3.2%であり（2002年）、誘致の促進も課題である。

国際連携のための海外拠点の設置も進められている。各県が単独であるいは連携して韓国、中国、シンガポールに海外事務所を設置している他、北海道・東北21世紀構想推進会議（8道県、日本政策投資銀行、経済団体等で構成）では、民間調査会社へ業務委託する形で中国市場のマーケット・リサーチなど経済交流の支援事業を実施している。

東北の自治体の海外事務所

| 所在地 | 名称 |
|--------|--------------------|
| 韓国・ソウル | 北東北3県・北海道ソウル事務所 |
| | 宮城県・山形県ソウル事務所 |
| | 新潟県ソウル事務所 |
| 中国（大連） | ジェトロ大連事務所・秋田経済交流部 |
| | 新潟県大連経済事務所 |
| | 青森県大連ビジネスサポートセンター |
| | 岩手県・宮城県大連事務所 |
| 中国（上海） | 福島県上海事務所 |
| シンガポール | 北東北3県・北海道シンガポール事務所 |

今後とも、東北において国際連携を促進するためには、

- マーケティング戦略やプロデュース力を持つ人材の確保
- ターゲットを明確にするための海外現地情報の的確な把握

- ▶ 地域の空港・港湾の利便性・アクセスの向上による陸送コストの削減、需要集約と役割分担による定期路線・航路の充実
- ▶ 地域資源を活かした高付加価値品の開発と地域ブランドの確立
- ▶ 行政支援の見直し（調査・イベント型から日常的・実務的支援へのシフト、関税・非関税障壁の軽減・除去のための外国との交渉等）
- ▶ 県を超えた広域連携の促進（海外進出のノウハウの共有、「東北ブランド」確立等）などの課題に取り組んでいく必要がある。

第3節 生活の安全・安心・安定の確保に係る課題

(1) 防災・減災

1981年の豪雪、1998年8月豪雨の阿武隈川水害等、東北地方ではこれまで数々の災害を受けてきたが、近年も2003年5月の三陸南部地震、同7月の宮城県北部地震、2004年7月の新潟・福島豪雨、同10月の新潟県中越地震、2005年8月の8・16宮城地震などが相次いでいる。

また、8・16宮城地震とは別に、今後宮城県沖地震等が非常に高い確率で予想されており（今後30年以内にマグニチュード7.5前後（連動型8.0前後）の地震発生確率99%）、津波も含めた災害発生への備えは喫緊の課題である。

【図表5-3：今後30年以内に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率】

【図表5-4：海溝型地震の長期評価の概要（2005年1月1日算定値）】

防災・減災対策の分野では広域的な協定の締結などの取組みも進められており、新潟県中越地震では、「大規模災害時の北海道・東北8道県相互応援に関する協定書」（1995年締結）に基づく応援が初めて実施され、災害対策における広域連携の必要性が再認識された。今後とも、地震・津波、風水害等の災害対策における広域連携、防災施設の整備、災害ボランティアとの連携や、情報の早期伝達など、災害への備えを充実していく必要がある。

(2) 地域医療等の充実

東北は、人口当たりの医師数が全国平均を下回る状況にある。

【図表5-5：人口10万人当たり医師数】

昨今、東北の特に都市部以外では、医師不足が問題となっている地域が多い。

また、地域による状況の差には、新たな臨床研修制度の導入で研修医が出身大学にとらわれずに研修施設等を選択できることになったことや、地域医療を守っている医師の多くが引退年齢にさしかかっていることなども影響していると指摘されている。

さらに、産婦人科や小児を含む救急医療のような長時間の過重労働を強いられる診療分野や過疎地での就業をさける傾向が強まっていることも指摘されている。

こうした状況に対応すべく、地方勤務への動機付けや阻害要因の除去等のための各種の取組みが進められつつあるところである。併せて、医療施設の広域的な連携による利便性の向上、救急医療機関へのアクセスの確保等も重要な課題である。

(3) 過疎・中山間地域の振興

東北のほとんどの県においては、社会減だけでなく、自然減も進行している。人口減少により、地域社会の存続が危ぶまれる地域が拡大することが懸念されている。また、東北の中山間地は全面積の約7割に及ぶが、中山間地域では、人口減少・高齢化進行が著しいことに加え、農林業が後継者不足に悩まされており、耕作放棄地面積の増加、森林の荒廃が進行している。中山間地は、森林が水源のかん養、国土の保全等の機能を有していることや、豊かな伝統文化や自然環境を持ち、都市住民のレクリエーションの場としての役割も期待されており、こうした地域コミュニティの維持・確保、ならびに地域の振興を図ることは国土政策上も重要な課題である。

そのためには、他地域に比較してウェイトが高い農業、或いは地場産業の高付加価値化を図るとともに、伝統文化や自然を生かした観光の振興も重要である。特にグリーン・ツーリズムなどの体験型観光、都市・農村交流について様々な取組みが行われており、総合的な支援を行っていく必要がある。

東北における都市農村交流の取組み例

| | |
|---------|--|
| 岩手県東和町 | りんごの産直を契機とする15年に及ぶ川崎市との交流活動。川崎市内小学生を対象としたサマーキャンプ、川崎市内で行われるイベントでの農畜産物販売・PRなど。 |
| 宮城県志津川町 | 廃校した旧小学校を宿泊交流施設として活用した都市農村交流活動。 |
| 秋田県峰浜町 | 無人となった集落の茅葺き民家の保全・活用。ボランティアにより茅葺き民家を修復、農村生活体験メニューの提供などグリーン・ツーリズムの拠点として活用。 |
| 秋田県仙北市 | 田沢湖町在住の劇団による都会の中・高生と受入れ農家との交流のプロデュース活動。 |
| 山形県高島町 | 屋代地区に建設されたセミナーハウスを拠点とした「共生社会」実現のための交流活動。都市の大学生を対象とした農山村体験学習など。 |
| 新潟県十日町市 | 「越後妻有」地域における大地を美術館に見立てた国際芸術展（大地の芸術祭）の開催など。 |
| 新潟県巻町 | 旧庄屋宅であった茅葺き民家の保存修復とそれを拠点とした交流活動。 |
| 新潟県阿賀町 | 「奥阿賀」地域における体験教育旅行事業（修学旅行受入れ）。 |
| 新潟県佐渡市 | 小木町ダイビングセンターを拠点としたダイビングサービス業、漁業体験学習サービス業など多面的な海の活用への取組み。 |

（備考）農林水産省「オーライ!ニッポン大賞（都市と農山漁村の共生・対流）事例集」により作成。

交流人口拡大のため「ボランティア・ホリデー」（都市部の住民が農山漁村等に長期滞在し、ボランティア活動を行う交流事業）などの新たな取組みも始まっている。第2章でみたように、東北はボランティア・ホリデーに行きたい地域としての期待も高い。また、交流の拡大に止まらず、都市住民が中長期に、或いは定期的・反復的に農山漁村等の同一地域に滞在する「二地域居住」の拡大も重要な視点である。二地域居住は、都市住民の多様なライフスタイルの実現、農山漁村における追加的な所得機会、震災等の際のセーフティ・ネットなど様々な意義を持つ。こうした新たな視点による交流人口、二地域居住人口の拡大を図るため、効果的な情報発信や受入れ体制の整備等の課題に取り組んでいく必要がある。

(4) 地方都市の再生・中心市街地の活性化

東北の中小都市では、中心市街地の衰退に象徴される活力の低下が問題となっており、今後の人口減少に伴い、状況の更なる悪化が懸念されている。モータリゼーションの進展や郊外への大規模店舗の立地等により、中心市街地の空洞化、都市の外延化が進行しているが、「街の顔」ともいふべき中心市街地の空洞化は都市自身の活力を失わせるものであり、都市の外延化は自動車交通量の増加など環境負荷の増大につながるものである。また、中心市街地には都市機能が集積しており、そうした「既存ストック」を活用することは、高齢者などにも暮らしやすい生活環境を「効率的に」整備できる可能性がある。

国においても、地域が主体となった都市再生、中心市街地活性化を支援する制度の整備を進めている。全国都市再生は、地域が「自ら考え行動する」都市再生活動を支援するもので、市町村の自主性・裁量性を大幅に拡大した「まちづくり交付金」の創設（2004年度予算）、良好な景観と豊かな緑を総合的に実現するための景観法等の制定（2004年6月施行）、先導的な都市再生活動を支援する「全国都市再生モデル調査」の実施（2003年度～）などの支援が行われている。また、中心市街地活性化については、中心市街地活性化法（1998年7月施行）に基づき、市町村が認定したTMO（タウン・マネジメント機関）の実施する事業への支援が行われている。（TMOは2005年5月現在で375件、うち東北は75。ただし、中心市街地活性化推進室（関係府省の一元的な窓口）が把握しているもの）。

地域の具体的な取り組みとしては、良好な景観の形成、市民参加による快適な都市空間の形成、地域に根ざした伝統行事・イベントの活用、新たな観光施設の整備などの例があり、中には、交流人口が拡大している例もある。ただし、中心市街地について、以前にみられた賑わいの復活に至っている例は少なく、効果的な対策について更に検討する必要がある。

地域資源を活かした街づくりにより観光入込み客数が増加している例



- (備考) 1. 青森県、岩手県の観光統計により作成
2. 遠野市：民話のふるさとをイメージした街づくり。
五所川原市：立佞武多（たちねふた）の復興を通じた街づくり。

(5) 雪との共存

東北地方の面積の約85%は豪雪地帯であり、うち約44%が特別豪雪地帯（豪雪対策特別措置法に基づく）となっている。

【図表56：各地方面積に占める豪雪地帯面積の割合】

【図表57：各地方面積に占める特別豪雪地帯面積の割合】

雪は、生活の利便性や経済振興の障害となる一方、雪まつりやスノーツーリズム等、地域

外の人々との交流も含めて、冬の暮らしの新しい楽しみや観光資源になっている。また、雪を新たなエネルギー資源として雪室などに利用する方策も研究されている。

一方、特に高齢者にとっては、冬を安心して過ごすことができるような生活支援等が必要であり、ボランティア活動等の支え合いの仕組みづくりが地域社会の維持のための課題となっている。雪の有効活用の促進、豪雪地帯特有の課題の解決について「共存と対策」という観点から、個別の対応および広域連携における有効策を検討していく必要がある。

第4節 良好な環境の保全・創出に係る課題

(1) 自然環境の保全・管理

第2章にあるように、東北は自然公園・自然環境保全地域面積が全国の約2割におよび、北上川、阿賀野川、最上川などの河川や白神山地、尾瀬、奥羽山脈など県境を越え広範囲に及ぶ貴重な自然資源が豊富に存在している。また、人口当たりの温泉源泉数も九州・北海道に次いで多い。これらは次世代に受け継ぐべき貴重な財産であり、観光資源として地域の活性化に資するものである。

良好な自然環境は県境地帯に存在している場合が多いこと、流域が県をまたがる場合も多いことから、自然環境の保全は広域的な連携が必要な分野である。また、今後の人口減少に伴い、里地・里山の管理が困難になることも見込まれ、市民参加、特に都市住民と農山村住民の協働を進めていくことも重要な課題である。

東北においても、第3章第2節でみたように、北東北三県の「民有林緑の回廊」や北上川における流域圏保全など、広域的な取組みが進められている。市民参加による環境保全の取組みも行われており、例えば、何らかの形で里地里山に関わっている団体数をみると、全国1063団体のうち、東北地方に132団体（約12%）が存在する。

【図表58：里山ふれあい団体の地域別割合】

都市住民と農山村住民の協働の例としては、宮城県丸森町の「棚田保全援助隊農業体験ツアー」（仙台市等の都市住民が参加）、宮城県唐桑町と岩手県室根村の「森は海の恋人運動」（唐桑町で養殖に携わる市民が室根村で植樹）などがある。

しかし、施業放棄森林は拡大を続け、生態系喪失の懸念も依然として存在するなど、自然環境保全の必要性は高まっており、今後とも取組みを強化していく必要がある。

(2) 循環型社会の形成への貢献

「循環型社会」を実現するためには、それぞれの地域において、その自然的・社会的条件に応じた取組みを進めることが重要である。東北においても、バイオマスの利用や風力発電など自然条件を活かした取組みや、エコタウン、リサイクルポートなど国の支援制度を利用した特色ある取組みが進められている。

エコタウン事業は、環境産業の振興を通じた地域振興、地域の独自性を踏まえた廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進を通じた先進的な環境調和型のまちづくりを支援するため、1997年度に創設された制度である。東北においては以下の4地域が承認され、事業が進められている。

| 地 域 | 承認日 | 主 な 事 業 |
|--------|----------|---------------------------------|
| 青森県 | 2002年12月 | 焼却灰・ホタテ貝殻リサイクル |
| 岩手県釜石市 | 2004年8月 | 水産加工廃棄物リサイクル |
| 宮城県鶯沢町 | 1999年11月 | 家電製品リサイクル |
| 秋田県 | 1999年11月 | 家電製品リサイクル、非鉄金属回収、廃プラスチック利用新建材製造 |

リサイクルポートは、港湾を核とした総合的な静脈物流システムの構築を目指す事業であり、東北では以下の4港が指定され、事業が進められている。

| 港 湾 | 指定日 | 主 な 事 業 |
|-----|---------|--|
| 八戸港 | 2003年4月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ゼロエミッションリサイクル型複合金属工場 ・ゼロエミッションリサイクル型セメント製造工場 ・ゼロエミッションリサイクル型飼料製造工場 ・廃漁船リサイクル |
| 釜石港 | 2003年4月 | <ul style="list-style-type: none"> ・廃自動車、製鉄スラグ、金属くずのリサイクル ・石炭灰高次リサイクル（予定） |
| 酒田港 | 2003年4月 | <ul style="list-style-type: none"> ・廃自動車、金属、古紙、廃プラスチックのリサイクル ・PCB 絶縁油リサイクル（予定） |
| 姫川港 | 2003年4月 | <ul style="list-style-type: none"> ・セメント焼成炉の活用、更生タイヤ工場、一般家庭ゴミの炭化（中間処理）施設 ・バイオマス発電所 |

東北はバイオマス資源が豊富に存在し、様々な利用の取組みが進められている。国も「バイオマス・ニッポン総合戦略」を閣議決定し（2002年12月）、国民へのPRや技術開発を進めるとともに、地域の取組みを支援している。

東北におけるバイオマスの利用例

| 2004年度バイオマス利活用優良表彰受賞者 | |
|-----------------------|--|
| 岩手県住田町 | 木質バイオマスの利用（端材を利用したペレット製造等） |
| 宮城県白石市 | 生ごみ等の利用（生ごみのメタン発酵によるバイオガス発電等） |
| 秋田県能代市 | 木質バイオマスの利用（樹皮、端材等を利用したバイオマス発電） |
| 山形県山形市 | 下水汚泥の利用（下水汚泥から発生するメタンガスによる発電等） |
| バイオマスタウン構想公表市町村 | |
| 青森県五所川原市 | 製材所残さを活用したガス化発電等。 |
| 秋田県小坂町 | 鉱山技術を活かした「エコタウンの町」づくりに加え、生ごみの堆肥化、廃食用油のBDF（バイオディーゼル油）化等 |
| 山形県新庄市 | 生ごみ、間伐材、家畜排泄物等を材料としたバイオマス堆肥生産等 |
| 山形県庄内町 | 自然エネルギーの積極的導入など「エコグリーンタウン立川構想」を推進。間伐材や製材残材を利用したガス化コージェネレーションの導入等 |
| 新潟県上越市 | 生ゴミや廃食油、未利用間伐材の利活用を図るため、バイオガス化施設、汚泥乾燥施設、BDF化施設等を有機的に結びつけ整備することにより、エネルギー及びマテリアル資源の「地産地消」を目指す。 |

風力発電についても、第2章でみたように、東北は発電容量が全国で最も高く、積極的な導入が進められている。岩手県葛巻町のように、農業振興とともに「クリーンエネルギーの推進」を基本戦略に据え、交流人口の増大に成功している例もある（観光入込み客数：1995年7.7万人回→2003年45.7万人回）。

東北の特色を活かしたリサイクル、新エネルギー活用の取組みを進めることは、循環型社会の形成、地球環境問題の解決にも貢献することにつながり、今後とも取組みを広げていく必要がある。

県境を超えた産業廃棄物の不法投棄が全国的に大きな問題になっており、東北においても1998年に青森、岩手県境で国内最大規模の産業廃棄物不法投棄事件が発覚した。こうした状況に対応し、北東北三県（青森県・岩手県・秋田県）や、ブロック内五県（岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県）及び仙台市、そして北海道と東北七県等での広域的な連携による産廃不法投棄対策が進められており、今後とも広域的な対応を進める必要がある。

第5章 おわりに

(1) 東北開発促進計画の目指したもの

1999年に閣議決定された「東北開発促進計画（第5次、以下では単に「計画」と表記）」は、「21世紀を先導する自然共存型社会をめざして」をその副題としている。

豊かな自然等、東北の持つ優れた条件をいかしつつ、21世紀の社会経済へのニーズに即して、「多彩なライフスタイルの展開が可能で、暮らしやすく活力ある東北」を形成することを基本目標とし、わが国の国土を先導するいわばフロンティアとしての役割を担えるようにすることを目指したものとなっている。

このため、具体的には、「ゆとりある暮らしの中で、自然の恵み、都市的サービスを享受できる東北」、「世界と人々やもの、情報、文化が交流する開かれた東北」、「魅力ある職場が存在し、産業に活力ある東北」の3つを基本方針としている。

計画中に記載されている施策の実施時期については概ね2010～2015年を目標年次とし、東北の望ましい姿について、21世紀前半を見通したものとなっている。

(2) 計画に記載された事業の進捗状況

2005年現在、計画に記載された事業については、分野によって濃淡はあるものの、着実に進捗がみられたと評価できよう（第3章）。

計画中では、その基本方針を踏まえ、①ゆとりある暮らしを営むために、②自然の恵みを守り、味わうために、③世界や人々やもの、情報、文化が交流する開かれた東北のために、④魅力ある職場を確保し、活力ある産業を育てるために、の4つの角度から、整備の方向と施策が取りまとめられている。

「ゆとりある暮らしを営む」ことに資する事業については、住民の創意工夫を活かした地域づくりのための事業や、総合的な居住環境整備、東北固有の風景・景観の保存や歴史・文化を大切にしたい地域づくりが進んでいる。

「自然の恵みを守り、味わう」ことに資する事業についても、東北の豊かな自然と共存していくための地域整備事業等が進展している。

「世界と人々やもの、情報、文化が交流する」ことに資する事業のうち、ラダー型地域構造の形成に向けた交通基盤整備については一定の進捗がみられる。広域国際交流圏の形成のための交通基盤整備について一部で実施時期の検討等が進められているが、全体としては進展している。県を超えた広域的な連携交流については、進展がみられるものの、広範な主体による事業・活動が大幅に活発化しているような状況には至っていない。

「魅力ある職場が存在し、産業に活力ある」地域とすることに資する事業に関しては、産学官連携などにより、研究開発機能の充実、成長産業の育成、地域産業の充実のための取組みが進められている。大学・大学院の充実による人材育成が進展している。農林水産業に関する基盤整備も進んでいる。「総合保養地域整備」については、一部で構想の廃止や見直しが行われている。

(3) 計画の目標は達成されたか

しかしながら、計画の目標が十分に達成されつつあるかといえば、未だ道半ばである（第2章）。

① 3つの基本方針からみた達成状況

「ゆとりある暮らしの中で、自然の恵み、都市的サービスを楽しむ東北」という観点からみると、東北は、住環境におけるゆとりや豊かな自然環境という観点からは相対的に優位にあるものの、都市的サービスの享受については、依然、他地域と比べて低水準である。具体的には、交通基盤整備の進展にもかかわらず、中心都市から1時間圏外人口の割合が全体の4割を超えており、都市的サービスへのアクセスが相対的に困難な地域が多い。また、計画では、時間や距離の制約を超えた新たな可能性を広げるものとして情報通信基盤の整備を進めることとされているが、現在までのところ携帯電話のエリア外地域が多く存在しており、ブロードバンド整備の世帯カバー率も全国で最も低い状況にある。

「世界と人々やもの、情報、文化が交流する開かれた東北」という観点からみると、交通基盤整備の進展も反映して、域内及び国内他地域との人やものの流動に関しては、総じて高い伸びとなっている。しかしながら、国外との交流に関しては、他地域と比較して依然低水準である。さらに、計画策定時においては、東京圏などへの一方的な人口流失は終わりを告げたとの認識の下、域外流失の減少傾向を持続することが目指されていたにもかかわらず、現実には、域外からの流入の大幅な減少により、流出超過幅が拡大している状況にある。

「魅力ある職場が存在し、産業に活力ある東北」という観点からみると、IT関連製造業の集積が進み、産学連携、特産物の輸出など特色ある取組みが進展しており、また、食料・エネルギーの供給基地としての役割も果たしているものの、サービス業の集積や高度化が進展しておらず、就業環境も依然厳しい。

② よりマクロ的にみた達成状況

総人口については、前述の流出超過幅の拡大に加え、想定以上の出生率の低下という全国的な傾向もあって、総人口は、計画の想定であった2005年前後よりも早く、1997年をピークに既に減少に転じ、人口減少・高齢化が想定を上回って進展している。

また、経済・産業面からみると、雇用の確保や産業の活性化にむけた一定の取組みがみられた。しかしながら、計画策定時においては、東北は、工業出荷額の伸びや工場立地件数の全国シェアが高水準を維持していたことから、全国的にみても成長性の高い地域であるとされ、全国との所得格差の縮小が進んでいることが指摘されていたが、21世紀に入って、全国との所得格差は拡大する兆しもみられ、現時点においても就業環境は依然厳しい。

(3) 東北地方の今後の発展に向けて

計画策定後、東北が必ずしも想定どおりの推移をたどっていない背景には、すでに指摘した全国的に予想を上回るスピードで進展する人口減少・高齢化等、わが国の国土をめぐる大きな潮流変化の存在がある。

2004年の国土審議会調査改革部会報告「国土の総点検」では、人口減少・高齢化に加えて、

国境を越えた地域間競争、環境問題の顕在化、財政制約、中央依存の限界を重要な潮流変化として指摘している。

その上で同報告では、都道府県を越えた地域ブロックが、相互に交流・連携し世界と競争しながらも国土としての一体感を有する「自立圏連帯型国土」を目指すべきこと、さらに、複数の市町村による生活圏域の形成により、広域的な連携と役割分担を積極的に進めるべきことを指摘している。

他方、地方自治の分野では、1999年には国と地方自治体の役割分担明確化、機関委任事務の廃止等を内容とする地方分権一括法が制定されるなど、近年着実に地方分権が進展しつつある。また、2004年には、2006年度までに実現すべき三位一体改革（国庫補助負担金の廃止・縮減等、地方への税源委譲及び交付税改革）の内容について政府・与党の合意がなされたところであり、財政面でも地方の権限と責任が拡大する方向での改革が進められている。

こうした中で、地方自治体のあり方が大きく変化しつつある。すなわち、地方分権一括法の制定に際して、合併特例法も併せて改正され、人口減少・少子高齢化の進展、多様化する住民ニーズ、危機的な財政状況等の状況変化に適確に対応できる行財政能力をもった基礎的自治体の形成を目指すべく、市町村合併が強力に促進されることとなった。この結果、全国でみると、1999年3月末現在で約3,200であった市町村数は、2005年9月現在で約2,300にまで減少している。市町村合併は、東北の各県においても着実に進展している。

また、規模・能力が拡大した基礎的自治体との役割分担の下で、都道府県の役割が問われている。2003年には、広域自治体としての役割をより適切に果たしうるようにするための都道府県の自主的合併手続きが整備されたところであり、さらに、現行の都道府県とは異なる新たな広域自治体としての「道州制」について、現在、地方制度調査会等で検討が行われている。

このように、国土構造の面からも、地方自治の面からも、従来の都道府県や市町村の枠組みを越えた広域的な連携の強化に向けた動きが進展しつつある。

東北においても計画に盛り込まれた各種の広域的連携が具体的な進展をみていることは既にみたとおりだが、計画策定後も、観光振興、東アジア等との国際連携、地域内発型の新産業創出、自然環境保全、産業廃棄物不法投棄対策、防災対策などを目的とした広域的連携が進展している。また、新たな広域的構想も様々発表されているところである。

第4章では、東北地方の今後の発展の課題を列挙したが、以下では、その背景となる考え方について簡単に述べることとする。いずれの課題の解決においても、様々なレベルでの広域的連携が重要な鍵となっている。

① 競争力の強化と地域の自立

人口減少・少子高齢化、諸活動の広域化、グローバル化、地方分権などの経済社会の変化のなかで、国内のどの地域においても、自立的で競争力ある地域を目指すことの重要性が増している。特に、東北においては、第2章でみたとおり人口が全国に先駆けて減少しており、また、他地域との所得格差が拡大する兆しがみられることから、競争力の強化と地域の自立、

その結果としての魅力ある安定した雇用の創出にむけた取組みの必要性は一層高い。

このため、産学官連携等による地域内発型の産業創出や、地域の特性を活かした広域的な連携を前提とした地域ブランドの確立による観光振興等によって、域内雇用の創出・地域活性化を戦略的に図っていくべきである。

このような中、2004年に活動を開始したプロ野球球団なども、今後の東北の地域づくりの一つの核となる可能性を秘めている。実際に、東北経済産業局によれば、これまでの経済効果が約200億円に達するものと推計している。地域の拠点都市等における都市的魅力を高めることにつながる、こうした形での新たな魅力づくりに向けた取組みも重要である。

また、わが国の食料供給基地として、貿易自由化等の動きを積極的に受けとめ、「攻め」の農林水産業の展開が求められる。加えて、あらゆる産業の重要な基盤として、また、都市的サービスへのアクセスの向上のための、交通体系整備の推進等が重要であることは言うまでもない。

② 東アジア等との国際連携

グローバル化の進展や東アジア地域の急速な経済発展という潮流をどのように活かしていくかが、各地域に問われている。しかし、東北においては、第2章でもみたとおり、現在までのところ海外との交流等は相対的に低水準で推移している。ブロックとしてのまとまりでみれば、ヨーロッパの中規模国並の人口・経済力があることを踏まえ、東北ならではの魅力をいかしつつ、東アジア等との国際連携を独自に積極的に進めていく必要がある。

広域的な連携によるメリットを最大限に活用しつつ、マーケティング戦略やプロデュース力を持つ人材の確保や、現地情報の把握、地域ブランドの確立等を進めるとともに、空港・港湾の利便性・アクセス向上や需要集約と役割分担による定期路線・航路の充実などの課題に取り組んでいく必要がある。

③ 生活の安全・安心・安定の確保

わが国全体の人口が減少するなかで、都市的サービスへのアクセス確保や地域社会の維持のためには、複数の市町村による広域的な連携と役割分担により生活の利便性向上を図ることの重要性が高まってきているのは既に指摘したとおりである。

さらには、こうした対応が困難な地域も増加していくと考えられ、こうした地域においては、生活維持なのか国土保全なのか等、政策目的を明確にした上で、生活維持が必要である部分については、その安全・安心・安定の確保を図る必要がある。

特に、東北においては、第2章でもみたとおり、中心都市1時間圏外に住む、都市的サービスへのアクセスが困難な人口の割合が現時点でも非常に高く、防災・減災、医療へのアクセスの確保、過疎・中山間地域の振興、地方都市の再生・中心市街地の活性化といった生活の安全・安心・安定の確保が喫緊の課題となっている。また、定住人口のみに依存しない、すなわち、交流人口や二地域居住人口の活用といった視点も重要である。

④ 良好な環境の保全・創出

もとより東北は豊かな自然やバイオマス等の資源に恵まれた地域である。環境問題への対応が世界的に重要性を増し、持続可能な社会の構築が課題となるなかで、良好な環境の保全・創出によって、東北はその魅力をより高めていくべきである。

具体的には、自然環境の保全・管理や循環型社会への貢献が重要であるが、その際にも、良好な自然環境が県境地帯に存在していることが多いこと、県境を越えた産業廃棄物の不法投棄が問題となっていることなど、広域的な取組みが不可欠である。

以上、東北は、全国に先駆けて進行する人口減少・高齢化のなかで、多くの課題への対応を迫られている。こうした中で、東北固有の豊かな自然や歴史・文化などの特性をいかしつつ、様々な課題に前向きに対処していくことで、21世紀のわが国国土のフロンティアとしての役割を果たしていくことが引き続き期待されていることは間違いない。

今後、新たな広域地方計画が策定されることとなるが、第1章にもあるとおり、同計画は、国の地方支分部局、地方公共団体等が対等な立場で協議する場である広域地方計画協議会で実質的に内容を検討することとなっている。同計画が、地域の抱える課題への対処や新たなビジョンの形成の上で、より意義深い実効性あるものたりうるかどうかは、広域地方計画協議会を含めた様々な局面における官と民、国と地方、さらには地域間の協働の成否如何にかかっている。こうした協働により、東北の将来を決定づける大きな鍵として位置付けられることを期待する。